

# JA みやざき取組内容



## 【JA みやざき経営理念】

---

協同の力と総合事業を通じて、  
「希望と活力に満ちた」みやざきの農業と地域を創出します。

## 【目 次】

1. 共通方針	… 2	4. J Aみやぎきの概況	… 17
(1) 経営理念・経営ビジョン			
(2) 目指す組織文化・あるべき職員像		5. 農業・J Aを取り巻く環境	… 18
(3) 合併で目指すもの		(1) 外部環境	
(4) ステージを区分した段階的移行		(2) 内部環境	
(5) 独立採算的運営の概要			
2. 合併後の取組事項	… 7	6. 農業振興ビジョン	… 22
(1) 組合員支援		(1) 組合員アンケート	
(2) 営農・経営支援機能の強化		(2) ビジョンの全体像	
(3) 合併記念での取組み		(3) 主な取組目標	
(4) J A経営面の強化		7. 第1期中期計画（R7～9）の概要	… 26
(5) 農政活動		(1) 全体構成	
3. 連合会包括承継の対応	… 12	(2) 重点施策	
(1) 包括承継の概要			
(2) 包括承継前の損益構造			
(3) 手数料等の整理			
(4) 包括承継の効果（狙い）			
(5) ステージ3に向けての取組概要			

# 1. 共通方針 (1) 経営理念・経営ビジョン

## ■ 経営理念・経営ビジョンの策定

- 今回の中期計画（R7～9）策定にあたり、あらためて県域としての方向性を協議、令和7年3月の理事会において決定
- 策定にあたっては、役員での協議や職員アンケートを実施し、その意見を反映

## ■ JAみやざきの経営理念

**協同の力と総合事業を通じて、  
『希望と活力に満ちた』みやざきの農業と地域を創出します。**

JAみやざきが目指すものは、「『希望と活力に満ちた』みやざきの農業と地域」です。持続可能な農業の発展と地域全体の活性化を目的とします。

また、既存の延長だけではなく、新たに作り出すことによる「創出」を提起しました。実現に向けての手段として、地域の農業や社会が互いに協力し合うことの「協同の力」と、総合的な対応で希望と活力を引き出すための「総合事業」を掲げました。

※経営理念とは  
組織の存在意義・理由（なぜ存在しているのか、何者なのか）を明確にした指針です。基本的に変わらないものであり、長期にわたるJAの基本的な方向性（組合員・役職員が目指すもの）を示すものです。

## ■ JAみやざきの経営ビジョン

**組合員と地域に信頼され、必要とされる  
JAみやざきの実現**

JAみやざきは、持続可能な農業の推進や地域との連携強化、組合員に必要とされる事業運営・経営戦略、教育と研修の充実など多岐にわたる取組みを通じて、組合員や地域から必要とされるJAを目指します。

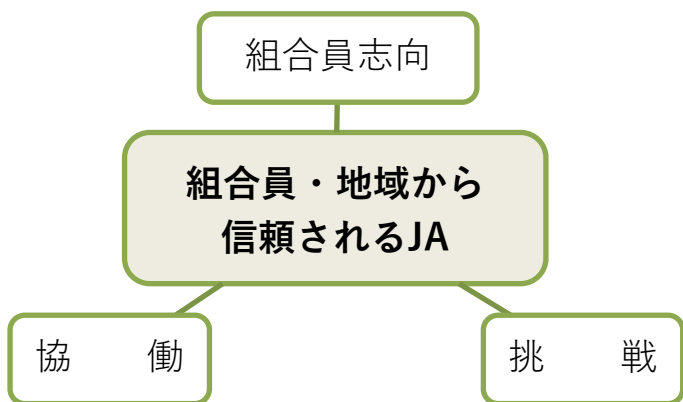
※経営ビジョンとは  
経営理念をふまえ、ある時点までに「こうなりたい」と考える未来のイメージ（一定期間で実現を目指す具体的な将来の姿や達成したい状態）を示すものです。経営環境等に応じて、必要があれば見直します。

# 1. 共通方針 (2) 目指す組織文化・あるべき職員像

## ■ 目指す組織文化・あるべき職員像の策定

- 経営理念等の検討とあわせ、その実現に向けて、組織文化（風土）や職員はどうあるべきか、ということについて整理

## ■ 目指す組織文化



### 【組合員志向】

- ・ 組合員や利用者のニーズや期待に応えることを念頭に置いて、事業運営や業務を行う職場

### 【協働】

- ・ 共通の目標達成に向けて、職員同士の協力関係や信頼関係が構築されている職場

### 【挑戦】

- ・ 職員が失敗を恐れずに意見や新しいアイデアを提案、実行することが推奨され、また、評価される職場

## ■ あるべき職員像

組合員志向

- ・ 組合員や利用者に寄り添い、信頼される人財

協働

- ・ 目標達成や課題解決に向け、協力して働くことができる人財

挑戦

- ・ 現状に満足せず、自己啓発に努め、新たな取組みに挑戦する人財

# 1. 共通方針 (3) 合併で目指すもの

## ■ 検討理由の確認

- 「全JA・連合会を統合することで、今後10年、さらにはその先において、農業振興や営農支援機能等の維持・強化に向けた組織・事業・経営の体制構築を図る」という観点で検討に着手

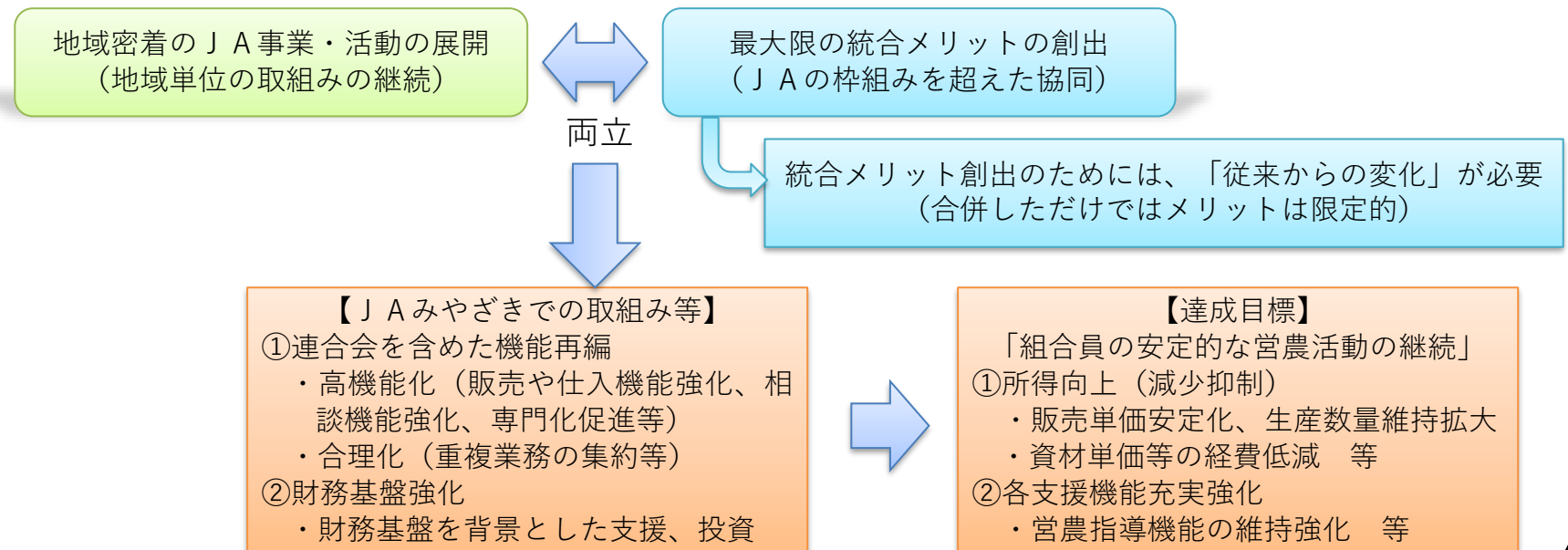
## ■ 合併の基本方針

### 1) 設立の目的 (目指すもの)

- 将来に向けて、産地としての持続的な農業振興、組合員の安定的な営農活動の継続の実現

### 2) 運営方針

- JA域を越えた機能再編による「最大限の統合メリットの創出」と、組合員・地域住民のニーズにきめ細やかに応えられる「地域密着のJA事業・活動の展開」の両立



# 1. 共通方針 (4) ステージを区分した段階的移行

## ■ ステージの区分

- 大規模な合併であることから、県域 J A へのスムーズな移行と、段階的なメリット創出にむけて、合併後の運営のステージを区分して整理
- 13 J A 合併 → 連合会包括承継 → ステージ 3 と段階的に取組みを進展

## ■ 各ステージの運営の考え方

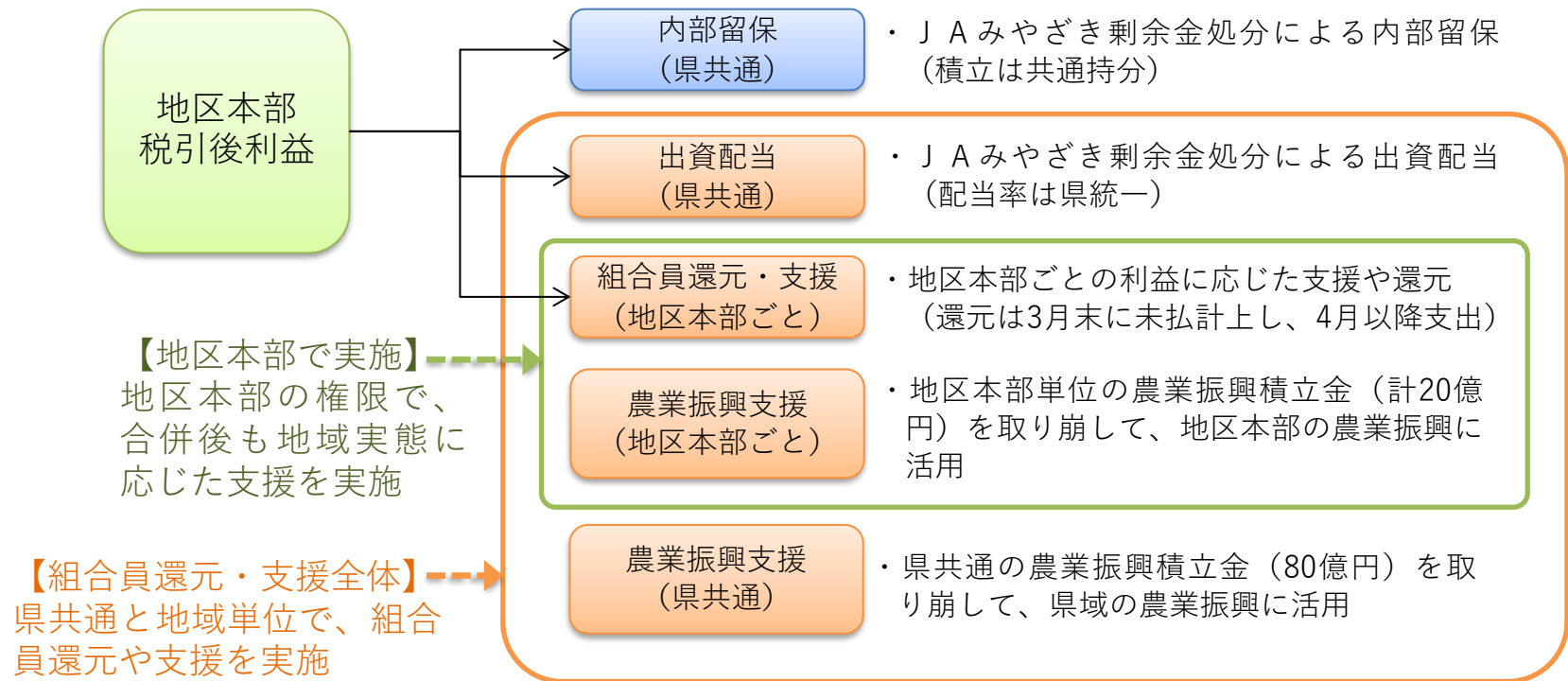
区分	期間	考え方・取組事項
ステージ 1	合併前までの期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県域 J A 構想の検討、組合員等との意見交換</li><li>・ 各組織での経営改善に向けた取組み</li></ul>
ステージ 2	【県域 J A 設立】 合併当初の段階	<ul style="list-style-type: none"><li>・ J A を地区本部とすることで県域 J A へのスムーズな移行</li><li>・ 約 1 年後に連合会を包括承継</li><li>・ 地域の特色や独自性を重視した独立採算的運営（地区本部の実績に応じた組合員還元の実施、そのためメリットは限定的）</li><li>・ 1 つの J A として必要な統一は実施</li></ul>
ステージ 3	合併から一定期間 経過した段階 (3 年後を想定)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 複数の地区本部を広域本部として集約し、現在の旧 J A の枠組みを超えて、組織や事業等を再編</li><li>・ さらなる組合員メリット・経営効果の創出</li><li>・ 引き続き地域性も重視しつつ、県域全体での新たな運営</li></ul>

# 1. 共通方針 (5) 独立採算的運営の概要

## ■ 独立採算の考え方

- ステージ2では、地区本部制での独立採算的運営を実施し、その業績に応じて地区本部ごとに組合員へ還元の実施（内容は地区本部ごと）

《独立採算における組合員還元・支援イメージ》



※この他、状況に応じて、県共通での緊急支援の実施も行う。

## 2. 合併後の取組事項 (1) 組合員支援

### ■ 組合員支援

#### (1) 「配当代わり金」の支出(還元) 計：448,657千円

- 合併時にこれまでの内部留保の一部還元として、財務規模に応じ「配当代わり金」(出資配当)を支出(期末出資金残高での平均利回りは1.84%、6月)

#### (2) 県域での農業振興積立金を活用した支援 計：596,293千円

- 県域での農業振興積立金(80億円で設定、うち20億円は喫緊の支援対策)を設定し、県域での支援として実施

1) 牛肉消費拡大対策	326,924千円	宮崎牛の消費拡大対策として、組合員に対し「宮崎牛消費券」等を配布
2) 農家支援対策	269,369千円	以下の3項目を実施
① 肥料・農薬・資材高騰対策	(うち166,010千円)	推奨品目の県域統一価格による「予約購買強化キャンペーン」を実施
② 営農用重油価格高騰対策	(うち90,121千円)	組合員供給実績に対し、2.0円/Lの助成
③ 茶出荷奨励助成	(うち13,238千円)	令和6年度一番茶(本茶・刈番茶)に20円/1kgを助成

#### (3) 地区本部ごとの農業振興積立金を活用した支援 計：546,171千円

- 財務内容に応じた内部留保の一部還元、地区本部毎の農業振興積立金を設定(20億円)
- 地区本部単位で基準を設定、農家経営支援等で実施

これまでの内部留保を活用し、令和6年度合計で約16億円の支援・還元を実現(その他、包括承継前の連合会や地区本部単位での支援・還元を実施)

## 2. 合併後の取組事項 (2) 営農・経営支援機能の強化

---

### ■ 新たな県域部会の設立

#### (1) 畜産

- 県内13地区本部の繁殖牛部会長で構成する初の県域組織となる「繁殖牛部会長会」を6月に設立

#### (2) 園芸

- 新たな生産者組織「JAみやざき野菜活性化協議会」及び県域品目部会10部会を10月に設立

### ■ 営農支援機能の強化

- ① 今後10年間の農業振興ビジョンの策定
- ② JAみやざき本店機能として、新たに営農指導や和牛繁殖に関する専任部署を設置
- ③ 営農指導のあり方に関する営農指導事業改善プロジェクト発足
- ④ 養豚指導体制の策定
- ⑤ 各施設に関する再編等の検討
  - 育苗事業、選果場会計、選果場集約整備、農機整備工場、家畜市場再編に関する各プロジェクト設置
- ⑥ DXの取組み
  - 組合員・JA双方における情報共有アプリ「JAコネクト」の導入（試験運用中）

### ■ 生産コストや金利の低減

- ① 包装資材（園芸品目の出荷用段ボール）の資材名称統一に向けて、荷姿・名称変更に関する各部会の意向調査を行い、方向性を確認
- ② 農機の農業応援キャンペーン（指定低コスト機械等）の実施
- ③ 生産資材（肥料・農薬・資材）キャンペーンの実施
- ④ 栽培指針や注文書の集約による肥料・農薬集約の検討
- ⑤ 生産資材の仕入一元化に向けた検討、農薬・一部資材の仕入一元化の実施開始
- ⑥ 県域での燃料仕入体制（地区本部の会社含む）や燃料配送体制の検討
- ⑦ 営農ローン金利の最も低い旧JA利率から更に引下げた利率での統一
  - 合併前の加重平均金利4.8% → 3.8%に統一

## 2. 合併後の取組事項 (3) 合併記念での取組み

### ■ 合併記念での取組み（合併周知・取引拡大）

- ① 県内外の主要青果市場への役員によるトップセールス
- ② 重点量販店におけるJAみやざきフェアの実施
- ③ JAみやざき誕生記念キャンペーン（17,778人の応募、30名に農産物プレゼント）
- ④ 県統一でのSSキャンペーンによる周知
- ⑤ 合併記念定期貯金の実施（金利0.4%、6月3日～9月30日）
  - 当時の1年定期の通常金利は、0.025%
  - 獲得件数 11,614件 獲得金額 201億円
- ⑥ JAみやざき誕生記念キャンペーン住宅ローンの実施
  - 10年固定変動選択型 1.145%（保証料込み）



## 2. 合併後の取組事項 (4) J A 経営面の強化

---

### ■ J A 経営の強化

- ① 合併時に統一決算基準を適用、最終年度で13 J A 合計で約34億円の特別損失処理（費用前倒処理）
- ② 合併時点での役員数削減
  - 合併前の役員数 251名（理事189名、監事62名）→ 80名（理事66名、監事14名）▲171名
  - 地区本部の運営等に関する協議を行う運営委員(会)を設置 136名
  - 合計で約1.2億円の役員報酬削減（J A・連合会合計）
- ③ J A みやざき経営理念、経営ビジョン、中期計画（R7～9）を策定
  - 経営理念・ビジョン・中期計画共通方針の素案に関する組合員代表との意見交換（R6.12.25）
- ④ 各システムの検討（購買の統一システム構築等）
- ⑤ 経営管理高度化
  - 県下での実績検討手法の検討、県下での不祥事防止の取組みの実践
- ⑥ 共済事務の合理化に向けての本店共済事務センターの設置（R7.4～、32名体制で稼働を開始）
- ⑦ 労働時間等主な労務関連項目の統一（合併時点から）
- ⑧ 統一人事制度の検討・導入（R7.4からの適用）
  - 統一での等級制度・賃金制度・評価制度等の導入（賃金は長期での調整）
  - 定年延長（R8.3末退職者より）
- ⑨ 県下統一での採用活動の実施
  - 令和7年4月入組 合計72名（大卒17名、短大・専門学校卒17名、高卒38名）
    - ※ 人数には地区本部等の独自の中途採用者を含む
    - ※ 現場経験を優先し、原則として地区本部配属

## 2. 合併後の取組事項 (5) 農政活動

---

### ■ 農政活動の展開

#### (1) 組合員からの意見・要望の集約 (R6年4~6月)

- ① 本店・連合会を經由した「意見・要望」集約の実施
- ② 地区本部を經由した「意見・要望」集約の実施

#### (2) 集約した「意見・要望」を取りまとめ、推薦国会議員や国・県などへの要請の実施

- ① 県選出国会議員等に「国産畜産物需要拡大に関する緊急要請」を実施 (R6年7月)
- ② 岸田首相に「台風10号の災害復旧支援に係る緊急要請」を県等と共に実施 (R6年9月)
- ③ 江藤農相や県選出国会議員等に「次期食料・農業・農村基本計画及び令和7年度農業関係予算等に関する要請」を実施 (R6年11月)

##### 《主な項目》

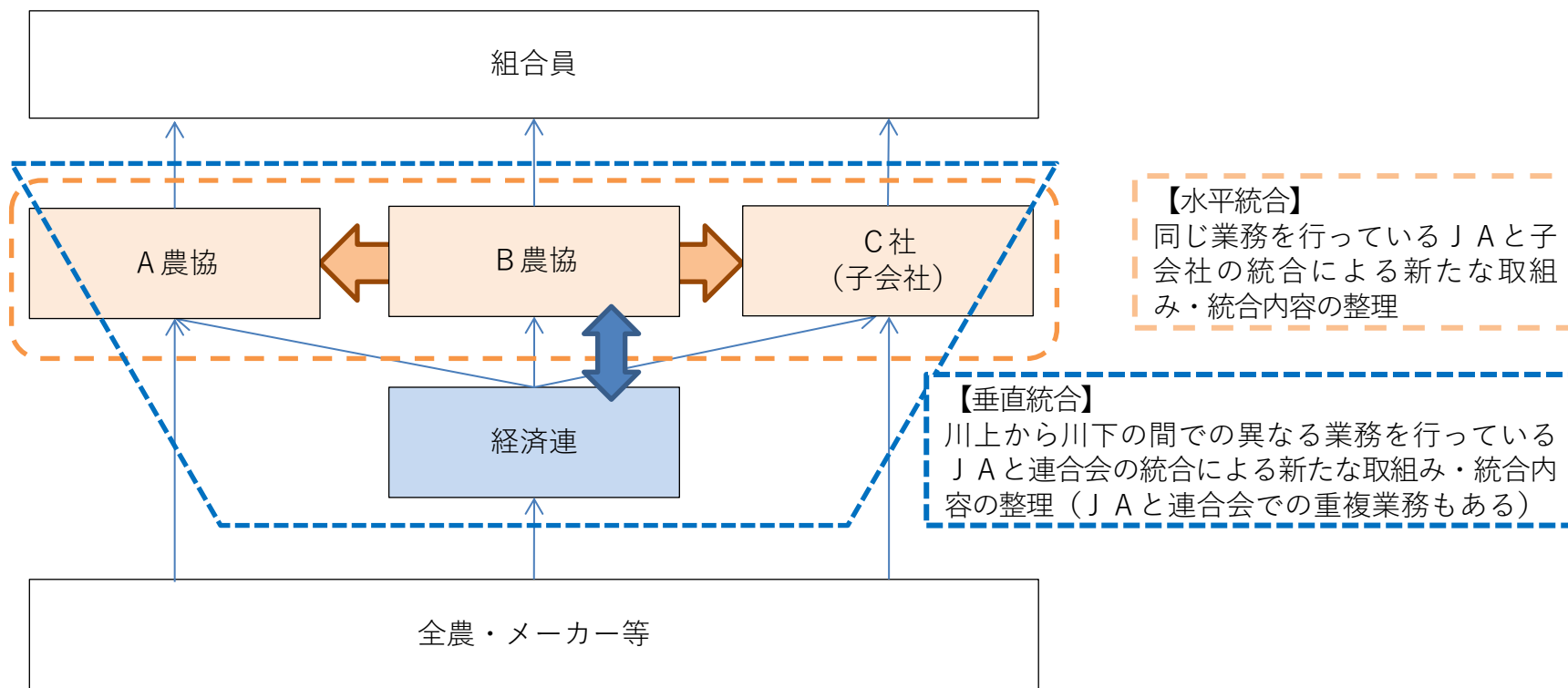
- 食料安全保障の確保に向けた基本政策の確立と農業関連予算の増額
  - 次期食料・農業・農村基本計画の実効性の確保
  - 適正な価格形成の実現と国民理解の醸成・行動変容 他
- ④ 安定した農業経営を行うため、県知事や県議会議長に対して「新たな対策や従来対策の上乗せなど、『重点支援地方交付金』等を活用した積極的な支援」を要請 (R6年12月)

### 3. 連合会包括承継の対応 (1) 包括承継の概要

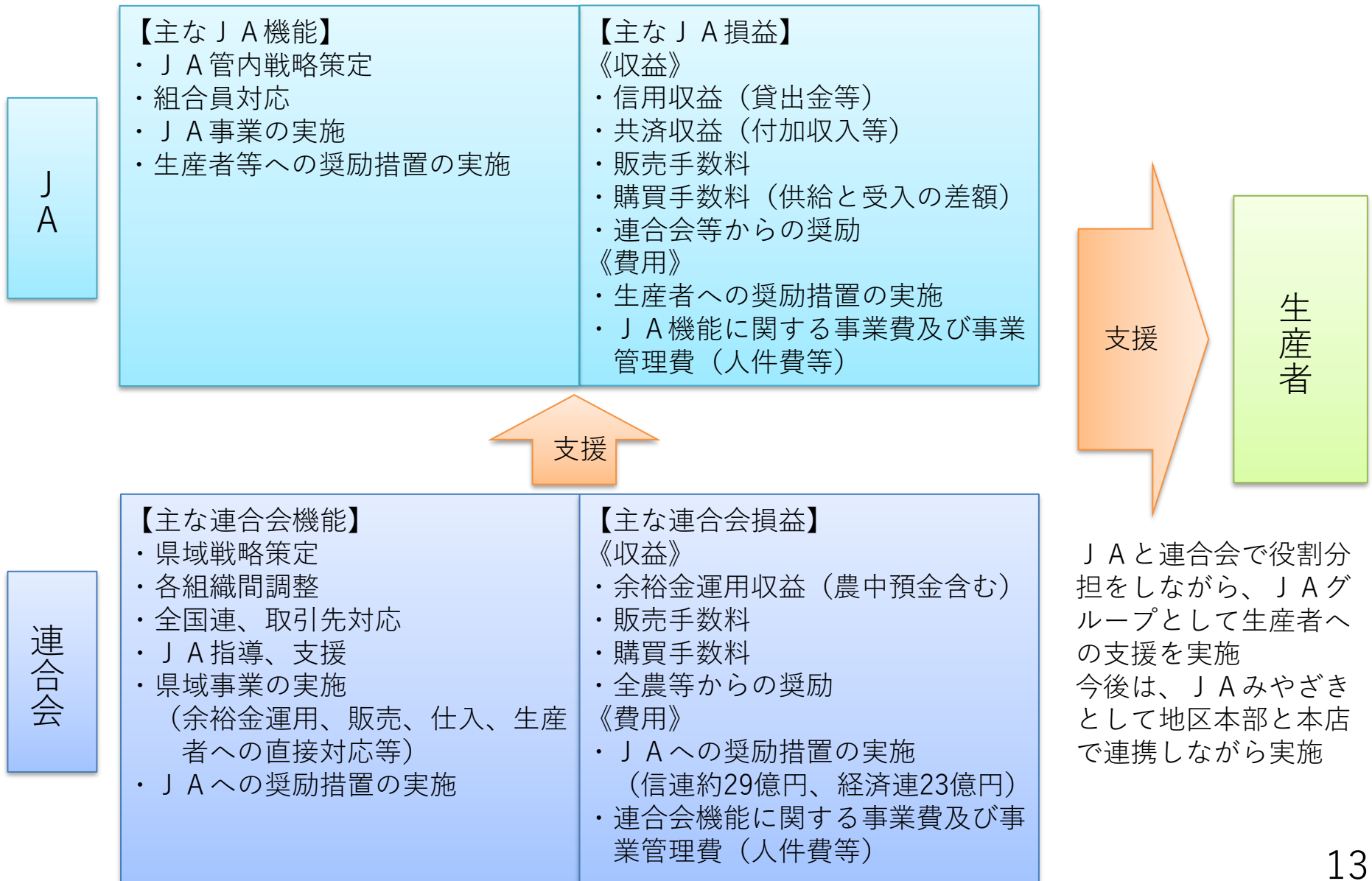
#### ■ 連合会包括承継による機能移管

- 合併及び包括承継前は、各JAと連合会で役割分担をしながら、JAグループ宮崎としての機能を発揮していた。
- 連合会は包括承継されるが、連合会が担っていた県域共通機能は喪失せず、今後は本店が担う。また、各JAから移管するJA本店固有の業務（総代会開催等）も担う。そのため、これらの機能に関する財源は必要。独立採算的運用のもと、地区本部・本店のそれぞれで収益・費用を計上する。

#### ■ JA合併と連合会統合イメージ（購買事業での例）



### 3. 連合会包括承継の対応 (2) 包括承継前の損益構造



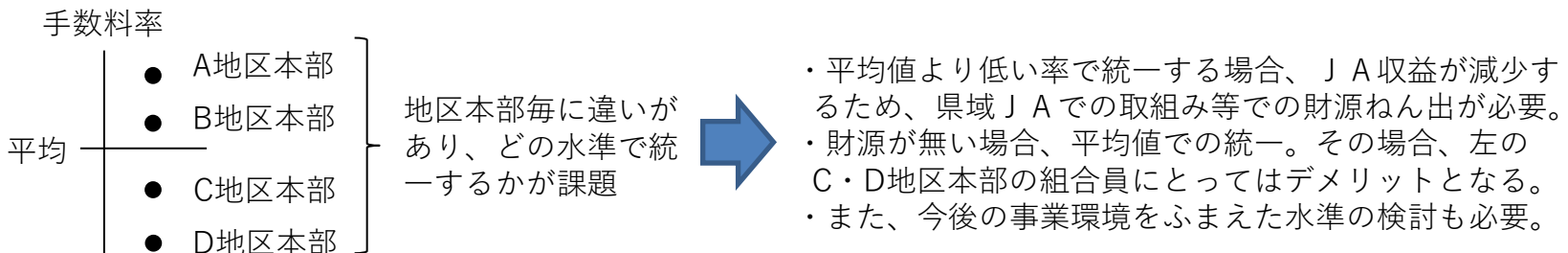
### 3. 連合会包括承継の対応 (3) 手数料等の整理

#### ■ 供給価格・手数料等の設定に関する基本的な考え方 (『合併経営計画書』(R5.10) より)

- 購買品供給価格や販売手数料等については、ステージ2の期間は現状維持する。

《ステージ2の期間は現状維持を基本とした理由》

- ① 手数料や供給単価は、本来、事業運営に係る必要経費等を算定して設定することから、合併後の業務改善(新たな取組み含む)等をふまえた適正水準の設定が望ましいこと
- ② 次のとおりJ A毎や品目毎に手数料率や供給単価の算定基礎が異なる、また、統一により地区本部毎の独立採算的運営に影響があるため、当面現状の取組を継続すること
  - 販売手数料計算の対象金額の違い
    - ※ 「販売金額×手数料率」または「市場手数料を控除した農協受入額×手数料率」など
  - 選果場関連費用の負担の違い
    - ※ J A負担・組合員負担の範囲
  - 購買品供給価格設定における奨励金の取扱いの違い
    - ※ 奨励金として還元しているか、価格折込みしているか
  - 必要経費の精査による適正水準の設定
    - ※ 合併後の各業務運営に係る経費等の総額をふまえた設定
  - 地区本部損益への影響
    - ※ 手数料や供給価格等の統一水準により地区本部利益が変動するため、仮に地区本部利益が減少した場合は、従来の組合員への還元水準も減少



## 3. 連合会包括承継の対応 (4) 包括承継の効果 (狙い)

---

### ■ 包括承継の主な狙い

#### (1) 一体的事業運営の強化・促進

- これまで以上に一体的な県域としての事業展開が可能となる。
- これまで以上に直接的な対応となることや、人事異動等により、県域全体での改善効果が高まることが期待され、また、これまで以上に現場との連携等が強化され、現場実態に応じた対応がより可能となる。

#### (2) 本店機能体制の充実

- 連合会の包括承継により、十分な本店要員の確保・本店機能の構築を図ることができる（他県での事例では、本店要員が十分ではなく、地区本部からの本店要員の確保が課題）。
- 県域機能（県代表機能、全国連・取引先対応、全地区調整等）の経験のある人材を合併当初から確保することが可能となる。

#### (3) 財務面の強化

- 連合会包括承継により、純資産は約1,100億円となり、相当に強固な経営基盤となる。
- 重複機能及び重複コストの削減が可能となる。
- 一方で、デメリットとして、信連包括承継による有価証券運用の一定の制限がある。

## 3. 連合会包括承継の対応 (5) ステージ3に向けての取組み

---

### ■ ステージ3に向けての協議

- ステージ3の取組みは、合併前に策定した『合併経営計画書』（R5.10合併総会付議）にて基本的な内容は整理
- 令和7年度から最終の内容について具体的な協議を開始（令和6年度は、13J A 合併後の対応や、包括承継の準備でステージ3に関する協議は行っていない）

### ■ ステージ3に関する整理事項

- ステージ3の移行に向けては、主に次の項目を整理
  - ① 新たな組織体制（広域本部制及び本店）
  - ② 新たな組織体制に応じた各項目
    - 組合員意思反映（総代、運営委員等）
    - 役員体制
    - 経営管理（独立採算の扱い、実績管理等）
    - 事業運営（本店・広域本部・各事業所の機能や体制、業務フロー、生産資材等の供給価格や販売手数料等の統一水準の設定）
    - 要員体制・人事制度

## 4. JAみやぎの概況

項目	内容
設立日	令和6年4月1日
名称	宮崎県農業協同組合（JAみやぎ）
対象組織	合計19組織 ・ 県内13JA ・ 連合会（中央会、信連、経済連） ・ 畜連（西諸畜連、児湯畜連、東臼杵畜連） ※連合会・畜連は令和7年3月1日統合 ※子会社等は41社
合併方式	JA宮崎中央を「存続JA」とする「存続合併方式」
事業年度	4月～3月 ※これまでの県内JAはすべて2月～1月
出資金	1口1,000円、限度口数30,000口
本店所在地	宮崎市霧島1丁目1番地1（現JAビル）

取扱高・財務等	JA計
貯金	9,762億円
預金	3,814億円
貸出金	3,843億円
有価証券	2,020億円
長期共済保有高	2兆7,709億円
販売品販売高	1,440億円
購買品供給高	834億円
総資産	1兆1,501億円
組合員資本	1,097億円
うち出資金	236億円
うち利益剰余金	861億円
単体自己資本比率	20.59%

組合員数	JA計
正組合員数	46,346人
准組合員数	101,167人
組合員総数	147,513人

※各数値は令和6年度末（7年3月末）  
 ※事業所数は令和6年3月末

主な事業所数	JA計
金融店舗	72
購買店舗	73
農機センター	29
給油所	75
プロパンセンター	15

※金融店舗は窓口のある店舗  
 ※購買店舗は金融店舗との重複あり

職員数	JA計	三連	三畜連	R6.3末計	R7.3末
正職員	2,518人	418人	28人	2,964人	2,988人
常勤嘱託	866人	134人	1人	1,001人	878人
小計	3,384人	552人	29人	3,965人	3,866人
臨時	1,322人	37人	1人	1,360人	1,416人
合計	4,706人	589人	30人	5,325人	5,282人

# 5. 農業・JAを取り巻く環境 (1) 外部環境①

## ■ 外部環境

### (1) 農業従事者の高齢化及び減少

人口減少と同様に基幹的農業従事者数も減少している。令和2年では、基幹的農業従事者の6割以上が65歳以上であり、高齢化が進行している。

農家数等の推移	平2	12	22	令2
総農家数	68,612	56,195	45,804	30,940
販売農家数	53,809	42,006	30,958	20,304
主業農家数	24,297	15,366	10,620	注1 7,040
農業就業人口	100,546	77,916	57,076	注2 40,472
基幹的農業従事者	76,692	56,632	49,198	31,570

#### ■販売農家

経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家

#### ■主業農家

農業所得が主（所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家

#### ■農業就業人口

自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日1年間に自営農業に従事した者または農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者

#### ■基幹的農業従事者

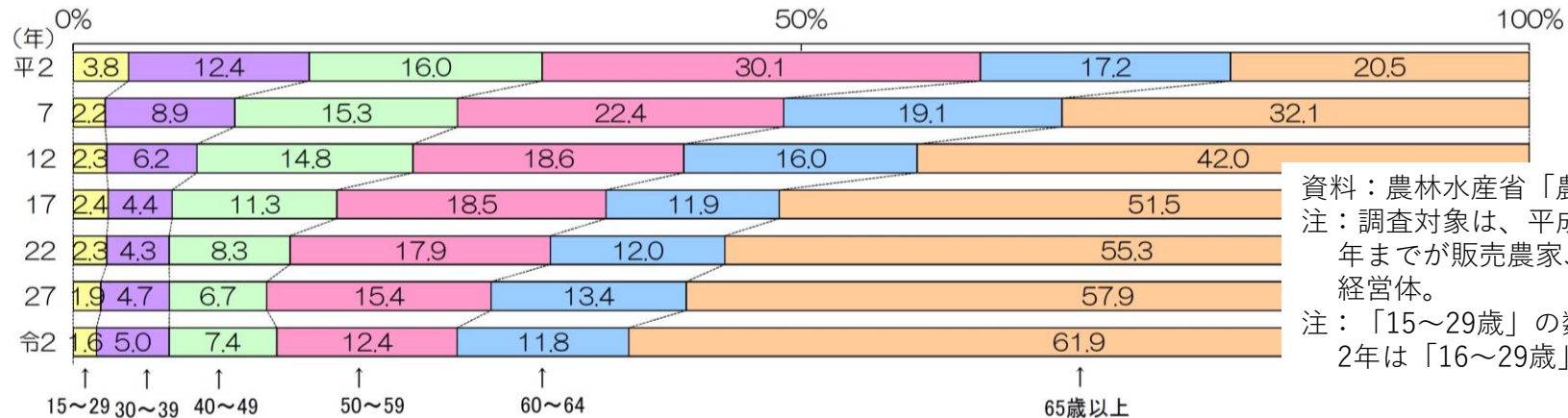
普段仕事として主に自営農業に従事している者

資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：令和2年の「主業農家数」は、個人経営体の経営体数。

注2：令和2年から農業就業人口の公表がないため、国が指標として利用している「農業就業者数」を掲載。

◀ 基幹的農業従事者の年齢別構成（男女計） ▶



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：調査対象は、平成2年から平成27年までが販売農家、令和2年個人経営体。

注：「15~29歳」の数値のうち、平成2年は「16~29歳」。

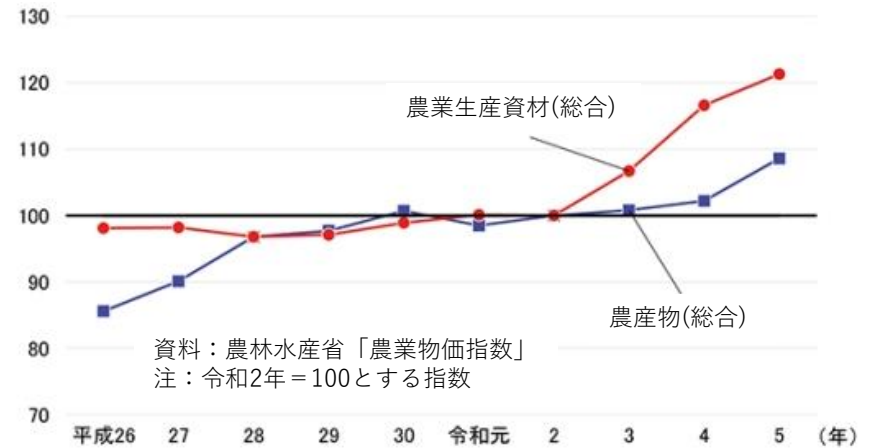
## 5. 農業・JAを取り巻く環境 (1) 外部環境②

### (2) 生産コストの農産物価格転嫁

肥料や飼料等をはじめ、資材価格が全般的に上昇し高止まりしている。

令和2年の価格指数を100とした場合、令和5年の生産資材価格指数が121.3であるにも関わらず、農産物価格指数が108.6であり、生産コスト上昇分の価格転嫁が行われていない。

《農産物（総合）および農業生産資材（総合）の年次別価格指数の推移》



### (3) 人口推移

宮崎県の人口は、緩やかな減少推移となっている。

今後の人口推移シミュレーションでは、2025年を基準として2035年（10年後）には約9割、2045年（20年後）には約8割となる見込みである。人口減少は、生産者の減少や最終消費者の減少、JA職員数の減少等、JA経営に重大な影響を及ぼす懸念がある。

《宮崎県人口推移シミュレーション（単位：人）》

	2025年	2035年	2045年	対比			
	(a)	(b)	(c)	(b/a)		(c/a)	
総人口	1,024,116	933,863	842,500	▲90,253	91%	▲181,616	82%
生産年齢人口	543,678	488,819	412,636	▲54,859	90%	▲131,042	76%

### (4) 人手不足の状況（資料：厚生労働省「労働経済白書」より作成）

産業・職業別に労働力の不足度合い（労働力需給ギャップ）をみると、2017年以降、総じて労働力供給が労働力需要を下回り、2023年には人手不足が相当に広い範囲の産業・職業で生じている。

人手不足には、需要増加、労働時間短縮、サービス産業化の進展等が複合的に影響しており、今後も人口減少や高齢化が続くことが見込まれる。

### (5) 賃金推移（資料：厚生労働省「労働経済白書」より作成）

現金給与総額は3年連続で増加している。民間主要企業の賃上げ率は3.60%、2年連続で前年を上回っている。2024年の賃上げ率は5.10%と1991年の5.66%に次ぐ33年ぶりの高水準となっている。

最低賃金は年々上昇しており、物価上昇や生活コスト増加への対応、人材確保を目的として上がっている。

# 5. 農業・JAを取り巻く環境 (2) 内部環境①

## ■ 内部環境

### (1) 組合員数の減少

正組合員数は、各地区本部において減少推移となっており、令和5年度と令和元年度の対比は県下全体で91%となっている。

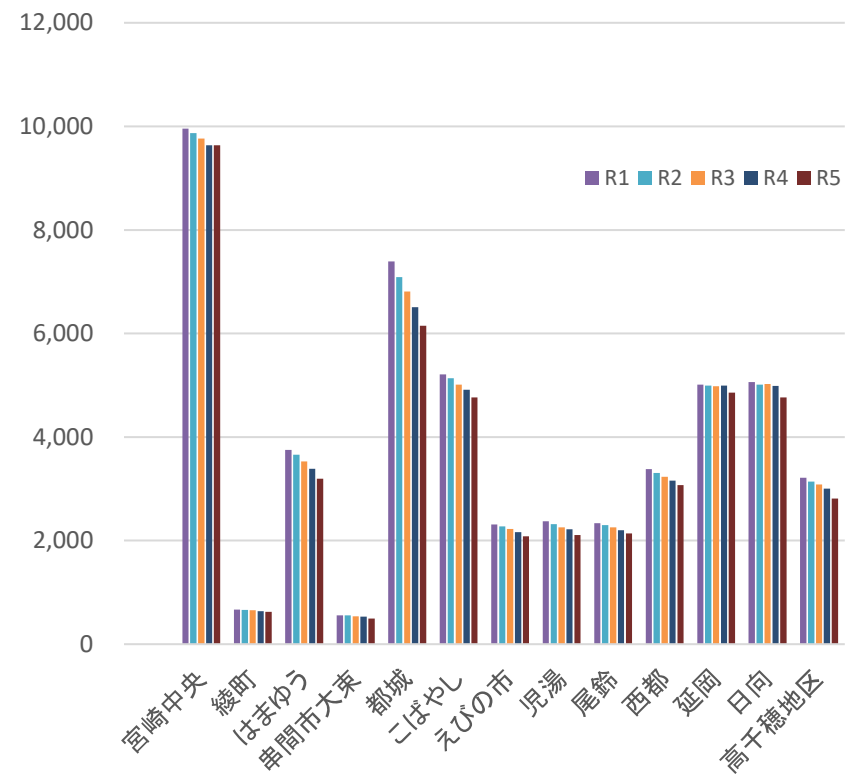
年齢構成からみると、65歳以上80歳未満の割合が高い。JA組織・事業基盤の弱体化が懸念される。

≪ 地区本部別正組合員数 ≫

単位：人

地区本部名	R1	R2	R3	R4	R5	推移	R1→R5	
							増減額	増減率
宮崎中央	9,959	9,869	9,762	9,633	9,633		▲ 326	97%
綾町	671	664	653	640	623		▲ 48	93%
はまゆう	3,754	3,657	3,532	3,387	3,195		▲ 559	85%
串間市大東	558	555	538	530	497		▲ 61	89%
都城	7,391	7,087	6,808	6,507	6,149		▲ 1,242	83%
こばやし	5,213	5,137	5,013	4,911	4,768		▲ 445	91%
えびの市	2,311	2,276	2,223	2,161	2,080		▲ 231	90%
児湯	2,371	2,318	2,256	2,216	2,110		▲ 261	89%
尾鈴	2,336	2,299	2,259	2,201	2,138		▲ 198	92%
西都	3,382	3,307	3,235	3,158	3,072		▲ 310	91%
延岡	5,014	4,996	4,983	4,991	4,857		▲ 157	97%
日向	5,061	5,013	5,022	4,985	4,765		▲ 296	94%
高千穂地区	3,213	3,139	3,083	3,004	2,812		▲ 401	88%
県総計	51,234	50,317	49,367	48,324	46,699		▲ 4,535	91%

≪ 正組合員数の推移（法人を除く） ≫



## 5. 農業・JAを取り巻く環境 (2) 内部環境②

### (2) 事業総利益の減少(13JA)

信用事業：直近10年は減少推移、令和元年度以降の預金奨励引き下げに伴い減少  
 共済事業：直近10年は減少推移、今後の人口減少から考慮すると大きな回復は難しい見込み  
 販売事業：天候等の様々な要因により販売単価に影響を及ぼすが、比較的横ばい推移  
 購買事業：比較的横ばい推移  
 以上により、事業総利益は減少傾向であり、これに対し事業管理費を削減することで、事業利益を確保する状況が続いている。

### (3) 職員数の減少(13JA)

正職員含め総職員数は、緩やかな減少推移。  
 直近5年間の増減累計は、正職員▲332人、総職員▲391人。  
 今後の人口減少から考慮すると、採用環境の悪化により、引き続き減少推移が予想される。

(単位：人)

	正職員数		総職員数	
	総数	対前年	総数	対前年
令5	2,518	▲138	4,706	▲46
令4	2,656	▲80	4,752	▲123
令3	2,736	▲37	4,875	▲14
令2	2,773	▲30	4,889	▲149
令1	2,803	▲47	5,038	▲59
平30	2,850	—	5,097	—

### 《合併前の状況 (13JA合計での過去10年間の実績)》

(単位：百万円)

	平26	27	28	29	30	令1	2	3	4	5
信用事業	8,363	7,882	7,611	7,595	7,429	7,172	6,643	6,855	6,386	6,091
共済事業	7,028	7,028	7,039	7,103	6,998	6,741	6,520	6,418	6,274	5,985
購買事業	7,451	8,223	7,439	7,317	7,394	6,996	7,550	7,387	7,456	7,420
販売事業	2,812	2,828	3,002	2,946	3,056	2,992	2,912	3,055	2,649	2,780
指導事業	▲776	▲734	▲765	▲747	▲731	▲758	▲500	▲475	▲454	▲615
その他事業	1,621	2,260	2,199	1,752	1,668	1,683	1,589	1,826	1,567	1,689
事業総利益	26,499	27,487	26,524	25,966	25,816	24,827	24,714	25,066	23,878	23,351
事業管理費	24,966	24,907	24,795	24,469	24,277	23,963	23,402	23,165	22,943	23,255
事業利益	1,533	2,580	1,729	1,496	1,538	864	1,312	1,900	934	96

## 6. 農業振興ビジョン (1) 組合員アンケート結果①

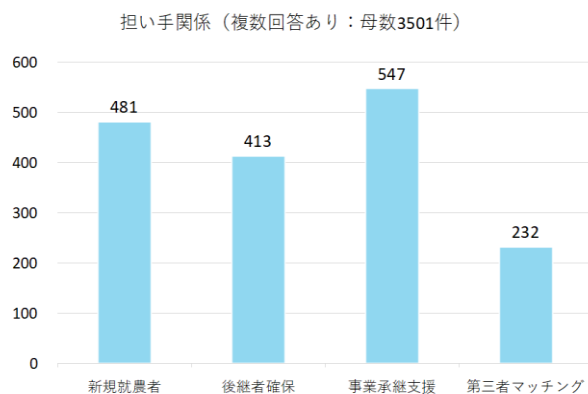
### ■ 組合員がJAに期待すること

- 今回のアンケート（令和6年8月～12月実施）では、組合員の皆様のJAに対する要望を知るため、6つの分野毎にワードを並べ複数回答で調査を実施、およそ3,500人から回答。

#### (1) 担い手について

新規就農者、後継者確保、事業承継支援、第三者マッチングの4項目

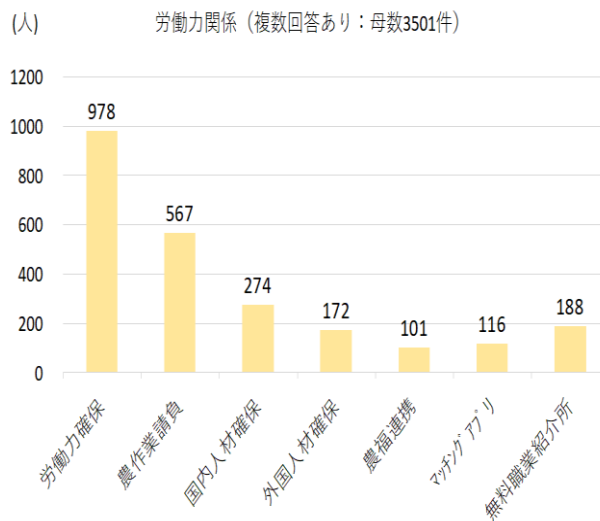
「新規就農者」「後継者確保」「事業承継支援」の値が高い傾向。「第三者マッチング」は、その他の項目より低い値であったが、減少する担い手の確保に向け取り組みが必要と考える。



#### (2) 労働力について

労働力確保、農作業請負、国内人材確保、外国人材確保、農福連携、マッチングアプリ、無料職業紹介所の7項目

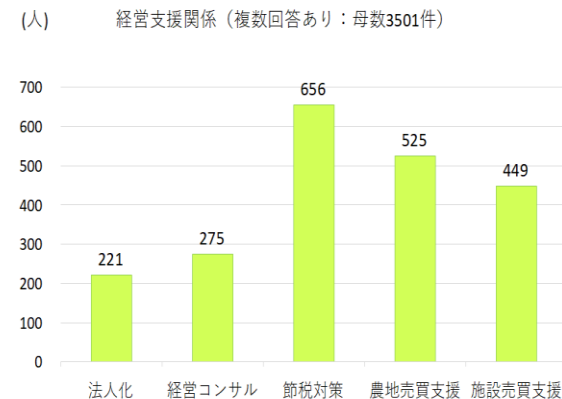
最も関心が高かったのは「労働力の確保」。また、「農作業請負」が2番目に高い。今後、確保が難しい労働力については、組合員とも連携し、対策を講じていく必要がある。



#### (3) 経営支援について

法人化、経営コンサル、節税対策、農地売買支援、施設売買支援の5項目

「節税対策」が最も高く、次いで「農地売買」「施設売買」と高い。農地や施設の売買は、担い手支援とも関係するため、行政等と連携し取り組んで行く必要がある。

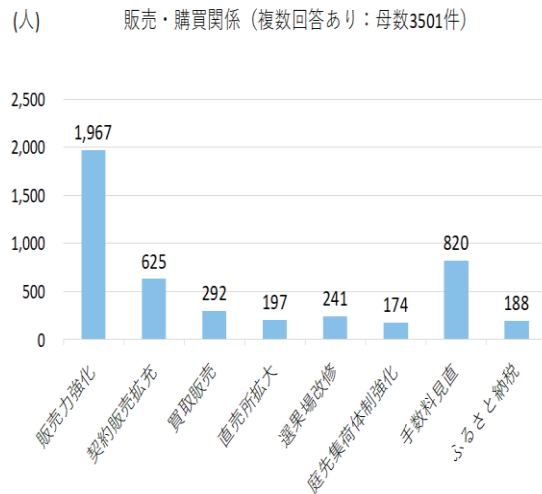


## 6. 農業振興ビジョン (1) 組合員アンケート結果②

### (4) 販売・購買について

販売力強化、契約販売拡充、買取販売、直売所拡大、選果場改修、庭先集荷体制強化、手数料見直し、ふるさと納税の8項目

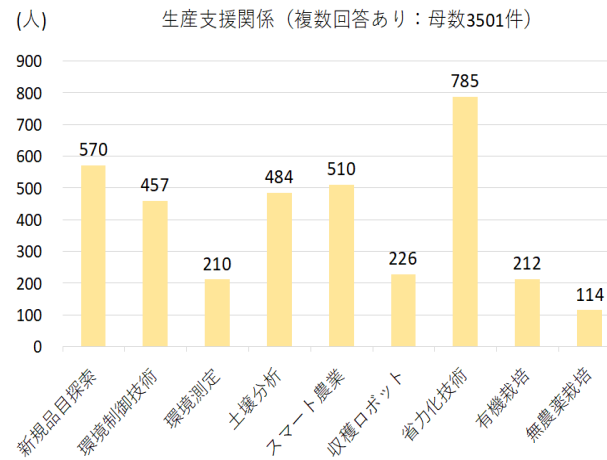
最も関心が高かったのは「販売力強化」で約2,000人の方が関心があると回答。次に「手数料見直し」「契約販売拡充」で高い値となった。



### (5) 生産支援について

新規品目探索、環境制御技術、環境測定、土壌分析、スマート農業、収穫ロボット、省力化技術、有機栽培、無農薬栽培の9項目

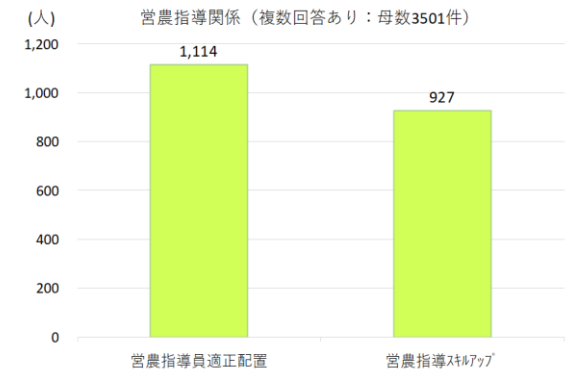
最も関心が高かったのは「省力化技術」。次いで「新規品目探索」、「スマート農業」の順。



### (6) 営農指導について

営農指導員の適正配置、営農指導員のスキルアップの2項目

「営農指導員の適正配置」、「営農指導員のスキルアップ」と両方とも高い関心。今後、「JAみやざきとして新たに営農指導員の育成方針を確立し、組合員のニーズに応えられる人材の確保に取り組む。



## 6. 農業振興ビジョン (2) ビジョンの全体像

「攻める」・「つなぐ」・「活かす」  
持続可能な農業の実現  
～ 所得アップwith NEXT ～

このビジョンで目指す3つの目標

1

私たちは「**攻める**」視点を持って

先進技術や高度な情報活用による生産性の向上や効率化を図るとともに環境にも配慮した農業を実践し、持続可能な農業を実現します。

2

私たちは「**つなぐ**」視点を持って

組合員が安心して営農活動を継続できるような営農基盤を支える体制を整えるとともに将来を担う農業者を育成し、農業を未来へ繋ぎます。

3

私たちは「**活かす**」視点を持って

県内各地の特色を活かした農業を推進するとともに農業農村社会の魅力を発信します。そして農業による地域活性化を目指します。

### 所得アップwith NEXT とは？

平成22年度から開始した農家の所得アップ運動も令和6年度で15年目となりました。令和7年度以降はスローガンを新しく「所得アップwith NEXT」とし、農業者の所得向上のために組合員、JA役職員、関係機関など皆で一緒に取り組みを進め、共に次のステップへ進んでいきたいという思いを込めました。今後も所得向上運動を推進して参ります。

## 6. 農業振興ビジョン (3) 主な取組目標

### ■ 「攻める」・「つなぐ」・「活かす」持続可能な農業の実現に向けた主な取組目標

#### 視点1

#### 「攻める」農業

##### 持続可能な農畜産物の生産・販売体制の強化

- ①組合員のニーズに応える営農指導体制と育成体系の確立
- ②先進技術の活用による生産性向上
- ③販売力強化と効率的で収益性の高い新たな販売体制の構築
- ④高度情報活用体制の構築
- ⑤環境調和型農業の実現による食料システムの構築
- ⑥気象変動や危機的事象に対応した強い農業づくり

#### 視点2

#### 「つなぐ」農業

##### 営農を支える生産基盤と多様な担い手の確保

- ①地域で輝く担い手の確保・育成
- ②農業を支える多様な労働力の確保
- ③営農基盤を支える発展的な農畜産物の集出荷体制構築
- ④持続可能な種苗事業機能の構築と体制の強化
- ⑤よりよい営農活動に関する支援実施

#### 視点3

#### 「活かす」農業

##### 魅力あふれる地域農業の実現

- ①農業の価値（大切さ）を伝える啓発活動
- ②農業農村の魅力発信
- ③農業を核とした地域おこし

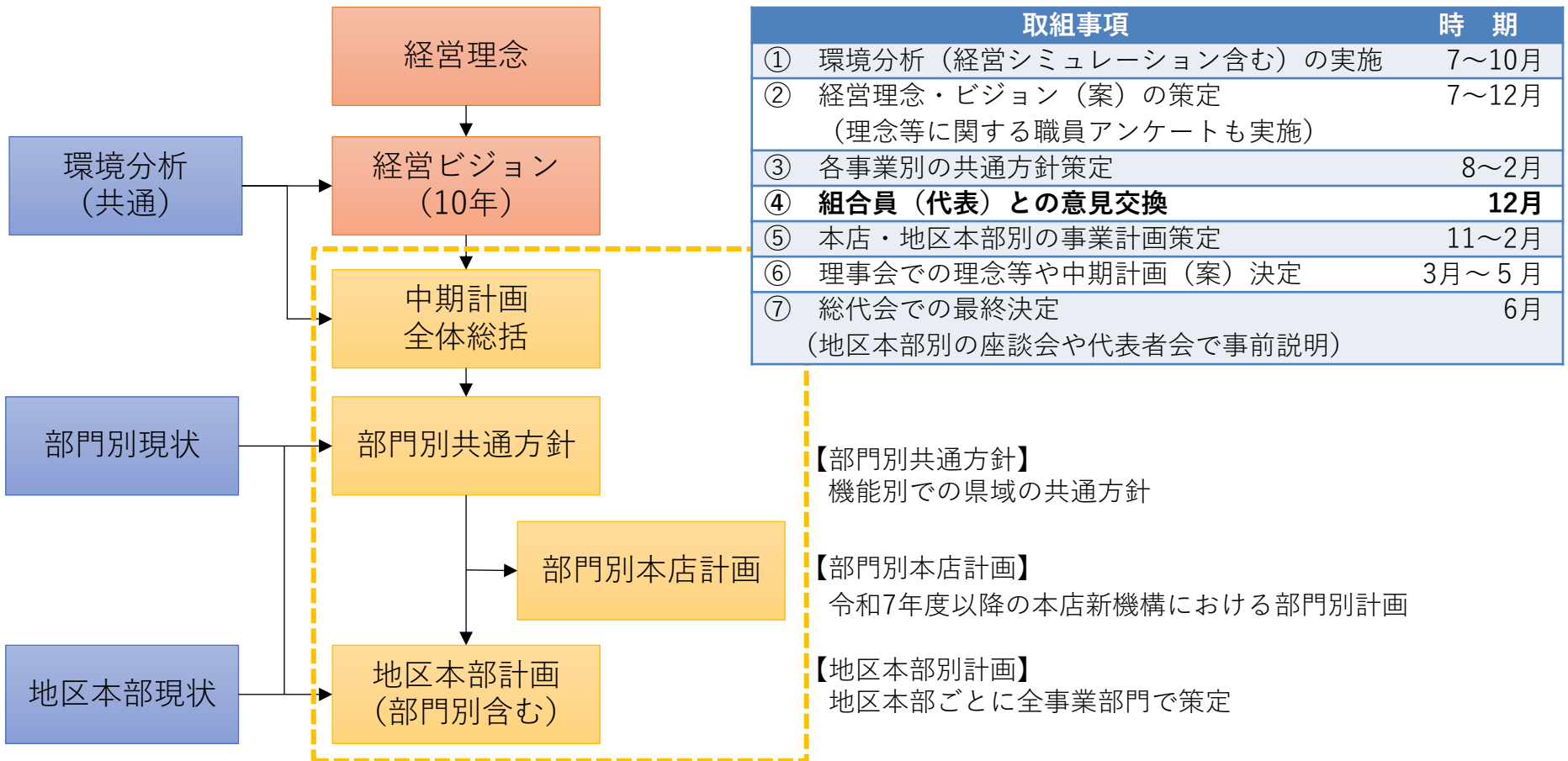
# 7. 第1期中期計画（R7～9）の概要 （1）全体概要

## ■ JAみやざきとしての中期計画策定

- 令和6年度にJAみやざきの中期計画（令和7年度～9年度）を策定（令和7年6月総代会付議）

## ■ 中期計画の全体構成

《中期計画策定の主な手順》



# 7. 第1期中期計画の概要 (2) 重点施策

## ■ 中期計画の重点施策 (組合員・利用者に関連があるものを中心に抜粋)

### 《営農・販売部門》

- ① 【営農振興】 DXによる新たな価値創造と組合員サポートの拡充(28)
- ② 【事業共通】 品質管理体制・活動の確立(29)
- ③ 【営農指導】 営農指導事業の効率化及び安定生産技術構築(30)
- ④ 【営農指導】 新規就農者及び担い手規模拡大支援(31)
- ⑤ 【園芸販売】 選果場整備・共同利用(32)
- ⑥ 【園芸販売】 安心して販売できる持続可能な物流体制(33)
- ⑦ 【園芸販売】 「部会・生産者の思い」を届ける販売(34)
- ⑧ 【園芸販売】 産地から消費者まで繋げる直接販売(35)
- ⑨ 【米穀特産(米)】 環境変化に対応した販売体制・仕組みの構築による販売機能の強化(36)
- ⑩ 【米穀特産(茶)】 個別コンサルティングシステムを活用した生産・経営の支援(37)
- ⑪ 【米穀特産(乾椎茸)】 有機JAS種駒の普及拡大の取組みと差別化販売戦略の実現(38)
- ⑫ 【加工青果物】 加工・業務用野菜の生産基盤の維持(39)

### 《購買部門》

- ⑬ 【資材】 組合員のトータル生産コスト抑制に向けた供給・仕入体制の確立(40)
- ⑭ 【資材】 組合員との関係強化に向けた「出向く・出迎える」体制の構築(41)
- ⑮ 【農機自動車】 農機整備事業の再編(42)
- ⑯ 【燃料】 効率的仕入によるコスト抑制の取組(43)

### 《畜産部門》

- ⑰ 【飼料】 競争力と商品力の強化(44)
- ⑱ 【養鶏】 系統採卵鶏事業方式の構築(45)
- ⑲ 【酪農】 生産基盤維持・拡大に向けた取り組み(46)
- ⑳ 【和牛繁殖】 生産者の所得向上を目指した和牛生産性向上対策(47)
- ㉑ 【和牛繁殖】 安心して出荷・購買ができる家畜市場の整備(48)
- ㉒ 【肉用牛(肥育)】 宮崎牛をはじめとする取扱牛肉の販売力強化(49)
- ㉓ 【肉用牛(肥育)】 生産基盤への取組(50)
- ㉔・㉕ 【養豚】 養豚生産者所得向上対策(生産面51・販売面52)
- ㉖ 【養豚】 養豚生産者と共にある基盤づくり(53)

### 《信用・共済部門》

- ㉗・㉘ 【信用】 組合員・利用者との中長期的なつながりづくり(つながり強化戦略) (「農業」領域54・「くらし」領域等55)
- ㉙ 【共済】 組合員・利用者との関係性強化と最適な保障・サービス等の提供(56)
- ㉚ 【共済】 事業実施体制の再構築による組合員・利用者対応力の強化および効率性・実効性の確保(57)

### 《企画管理部門他》

- ⑳ 【農政・広報】 組合員の願いを実現するための農政活動(58)
- ㉑ 【総務人事】 職員が能力を最大限に発揮できる職場づくり(59)
- ㉒ 【DX推進・情報システム】 デジタル技術を活用した組合員の利便性向上及び事業改革(60)
- ㉓ 【子会社等】 JAみやざきの事業展開をふまえた子会社機能等の再編(61)

※ 各事業での重点施策は、28ページ以降を参照 (カッコ内の数値は該当ページ)

# ①【営農振興】DXによる新たな価値創造と組合員サポートの拡充

## ■ 現状

- ・ 「みどりの食料システム戦略」に基づく資源の有効活用、持続可能な農業への転換が求められている。
- ・ 燃油・資材価格の高騰により効率的な農業経営や的確な経営改善の重要性が高まっている。
- ・ 事業の効率化・最大化に向けた取組みと労働力確保体制の構築が求められている。

## ■ 現在の取組み

1. 県内地域資源を活用した取組みの実施・検討
  - ・ 食物残渣、未利用バイオマス等の活用検討
2. 事業最適化と新たな価値創造（DX）の取組
  - ・ コミュニケーションアプリ「JAコネクト」の導入検討
3. 組合員の経営改善対策の実施
  - ・ 経営健康診断書の発行、経営コンサルの実施
  - ・ 青色申告データ分析ツールの提供
4. 労働力確保対策の実施
  - ・ パートナー企業を活用した国内外労働力の確保

## ■ 中期計画での具体策

取組項目	R	R	R
	7	8	9
1. 県内地域資源の有効活用に向けた取組み	←	→	
2. 事業の最適化に向けた戦略的取組み ・ デジタル技術の戦略的導入及び水平展開	←	→	
3. 組合員の経営改善対策 ・ データを活用した経営コンサルの実施 対象先の洗い出しの仕組みの構築 ・ 農業経営コンサルティング事業改善	←	→	
4. 労働力確保支援体制の強化 ・ マッチングアプリの活用促進 ・ パートナー企業との連携強化	←	→	

## ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ DXの取組みに関するご理解・ご活用をお願いします。
- ・ 経営の自己点検および労働力確保に向けての就労環境の整備をお願いします。

## ②【事業共通】品質管理体制・活動の確立

### ■ 現状

- 総合検査センターにおいて残留農薬分析および土壌分析を行っている。
- 協同会社（旧経済連グループ）の品質管理体制に係る支援および定期巡回、食品表示の確認・指導を行っている。
- JAグループ宮崎魅力ある直売所づくり協議会（R6年度解散、R7年度新たな会議体設置を予定）における食の安全・安心対策の実施を図っている。

### ■ 現在の取組み

1. 営農指導への活用に関連させる取組み
  - 残留農薬カバー率向上を目指した取組検討
  - 土壌分析県域化に係る体制整備（生土での受入れ開始）
  - 土壌診断結果の活用強化に向けた診断書の改定
2. 協同会社の品質管理担当者の現場課題解決に向けた連携強化
  - 品質管理担当者会議（年2回）
  - 協同会社の食品工場および店舗の品質管理視察
  - 品質管理に係る検査・分析の実施
3. 直売所に出荷される農作物の安全・安心の対策
  - 生産履歴の全提出・全確認徹底のための直売所協議会独自ルールの設定

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R	R	R
	7	8	9
1. 残留農薬検査体制の安定運用分析精度維持	←	→	
2. 土壌分析体制の強化・土壌診断体制の拡充		←	→
3. 協同会社における品質管理（衛生・コンプライアンス）活動			
• 品質管理担当者会議	←	→	
• 食品工場および店舗の品質管理視察指導	←	→	
• 協同会社体制整備のための出向く品質管理支援・指導	←	→	
• 品質管理に係る検査・分析の実施	←	→	
4. 直売所商品の品質管理活動			
• 直売所の品質管理（HACCPに準じた衛生管理）体制の確認と支援、指導		←	→

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 農作物の生産履歴の提出と農薬適正使用をお願いします。
- 直売所の積極的な利用をお願いします。

### ③ 【営農指導事業】 営農指導事業の効率化及び安定生産技術構築

#### ■ 現状

- ・ 後継者不足による栽培面積の減少
- ・ 生産資材の価格高騰による生産経費負担の増加
- ・ 夏季の高温障害及び天候不良の影響による収量減
- ・ 指導員の世代交代による指導力不足

#### ■ 現在の取組み

1. 営農指導事業プロジェクトの設置
  - ・ 「求められる営農指導事業」に向けた協議、検討
2. 営農指導員による品目毎の肥料統一に向けた検討
  - ・ 肥料銘柄集約による生産経費の抑制
3. 迅速な部会員への情報提供に向けたシステムの検討
  - ・ スマホアプリを使った情報発信の試験的实施
4. 気象変動に対する対策の検討
  - ・ 関係部署との連携による遮光資材等の研究検討
  - ・ 曇雨天時に効果のある資材、栽培管理の技術研究

#### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 部会と連携した目標反収の底上げ ・ 部会平均反収を下回る生産者の課題改善及び重点指導			
2. 気候変動対策に向けた各種資材検証 ・ 宮崎県や関係機構と連携した生産技術の再構築			
3. 持続可能な育苗事業に向けた検討 ・ 既存施設を活用した拠点化、集約化に向けた検討			

#### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 事業承継による産地維持のご理解、ご協力をお願いします。
- ・ 部会として営農指導員の育成にご協力をお願いします。

## ④ 【営農指導事業】 新規就農者及び担い手規模拡大支援

### ■ 現状

- 新規就農研修生が令和3年をピークに年々減少してきている。（令和3年：36名→令和6年：17名）
- 資材等の価格高騰に伴い、就農が難しい(できない)。
- 適切な空きハウスが少ない。

### ■ 現在の取組み

1. 新規就農研修事業の支援
  - 研修生・研修受入先への助成
2. 新規就農研修生セミナーの開催
3. 新規就農セレモニー事業の支援
  - 営農相談指導機能強化を目的とした助成
4. アシスト活動（出向く活動）
  - 新規就農者の訪問、困りごと支援
5. インターネットを活用した新規就募集PR
6. 農業承継コーディネーター（宮崎県農業振興公社）との連携

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 新規就農者の研修体制強化			
① トップレベル生産者圃場での現地研修	←→		
② 農家支援システムを活用した個別実績検討	←→		
③ J A 部会組織の意義について理解醸成	←→		
2. 事業承継マッチング（技術・施設）体制の構築	←●		
3. 新規就農者出口対策及び担い手等の規模拡大支援	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 営農意向や後継者・承継者有無等の情報収集に対するご理解・ご協力をお願いします。
- 新規就農者及び担い手への地域・部会ぐるみでの営農サポートをお願いします。

## ⑤ 【園芸販売事業】 選果場整備・共同利用

### ■ 現状

- 各地区本部における選果機等の老朽化と物価高騰により地区本部単位での更新が厳しい環境にある。
- 生産量及び持込量減少、人員不足により、選果場運営が成り立たない環境となっている。
- JAみやざきとして、県下共同販売が求められている。

### ■ 現在の取組み

#### 1. 品目拠点選果場の整備

##### (1) 選果場集約整備プロジェクトによる協議

- 令和10年度を見据えた品目別の共同選果素案策定  
品目：きゅうり、ピーマン、トマト類、金柑、マンゴー 他
- 選果場及び集出荷場、集荷所の集約整備の考え方整理

##### (2) きゅうり選果場の新設に向けた協議準備

- 理事会にてきゅうり選果場の新設に向けた協議開始の承認（令和7年3月）

#### 2. 共同利用（共同選果）の展開

- きゅうり（こばやし→綾町、えびの市→都城、日向→尾鈴）
- ミニトマト（高千穂→日向）

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 品目拠点選果場の整備 ・令和10年度を見据えた共選品目毎拠点選果場整備			
	←→		
2. 選果場及び集出荷場、集荷所の効率化整備			
	←→		
3. 共同利用（共同選果）の推進			
①品目：きゅうり、ミニトマト			
トマト、金柑			
ピーマン、マンゴー			
	←→		
②追加検討品目：にら、極早生みかん、へべす等			

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 組合員一人一人が利用する選果場は自ら運営しているという意識を持ち、運営稼働にご理解をお願いします。
- メリットとデメリットを考慮した上で、必要な機能として未来志向でのご判断をお願いします。

## ⑥ 【園芸販売事業】 安心して販売できる持続可能な物流体制

### ■ 現状

- 物流関係法令（2024年問題）の施行に伴いエリアによって輸送対応が徐々に困難な状況へ
- トライバーの人材不足、人件費・燃料費・車両費等物価上昇に伴う運賃上昇
- 地区本部単位での輸送対応が基本。同一市場へ複数産地の商品が複数台のトラックで入場する場合有り
- 物量減少に伴い輸送が困難な取引先も発生している

### ■ 現在の取組み

1. 県下幹線物流の確立
  - (1) 物流関係法令の施行に伴う対応
    - 分荷・出荷タイムスケジュールの遵守
    - 消費地での荷降ろし個所数の削減
    - 消費地物流拠点の活用（全国5カ所）
  - (2) 地区本部域を超えた産地間積み合わせ
    - 輸送体制の拡大
  - (3) パレット輸送の順次拡大
    - 品目別荷姿検討
    - パレット輸送に向けての実証試験
2. 地域内物流（付帯作業）の体制整備
3. 物流を取り巻く理解醸成と情報収集

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 法令遵守と効率化を両立させる県下幹線輸送体制の構築及び実践			
2. パレット流通に対応する体制整備及び実践			
• 荷姿検討			
• パレット輸送の実践			
3. 地区本部間・地域内の効率的輸送の確立			
4. 新JAみやざき輸送体制の新たな構築			
5. 物流を取り巻く理解醸成			

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 持続可能な物流を維持していくために、物流を取り巻く環境のご理解をお願いします。
- これまでの地区毎での取り組みから県域での取組みに変えていくためのご協力をお願いします。

## ⑦ 【園芸販売事業】 「部会・生産者の思い」 を届ける販売

### ■ 現状

- 生産原価は継続して上昇しているにも関わらず、十分な動きが進まない価格転嫁
- 高齢化等を背景とした生産量・販売量の減少による「産地力」の縮小
- 消費者へのPR手法の変化や情報が購買行動を大きく左右する消費者の変化

### ■ 現在の取組み

1. 生産原価を意識した販売と環境変化に対応した取り組み
  - (1) パートナー市場33社を県下で重点的に取組むことによる宮崎県産シェア率の確保
  - (2) 重点量販店、生協等と総合品目の取り組みによる販売強化
  - (3) 生産原価を踏まえた契約取引の拡充
  - (4) 部会・生産者と取引先・消費者を繋ぐ販促企画・SNS等の取り組み強化
2. 組織スケールメリットを形にする取り組み
  - (1) 県下品目部会における販売戦略・資材統一・共同計算販売（ピーマン、ズッキーニ）
  - (2) 規格等簡素化及び、新しい販売方法の導入

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. パートナー市場33社のシェア率確保 (90%以上を目標)	←→		
2. 生産原価を踏まえた契約取引 (契約率拡大 年次1%増目標 R7:30%)	←→		
3. 重点量販店・生協等と総合品目の販売強化 (取組先拡大 年次1社増目標 R7:19社)	←→		
4. 県下品目部会の統一した販売戦略・資材統一・共同販売等による所得の安定確保 品目部会と取引先が連携した新しい販促企画の取り組み実施	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 県下品目部会等、地区本部域を超えた県下統一した取り組み（共同計算販売、生産資材等統一など）をお願いします。
- 取引先・消費地に「思い」を届ける交流機会や情報発信においては、積極的な参画をお願いします。

## ⑧ 【園芸販売事業】産地から消費者まで繋げる直接販売

### ■ 現状

- ・ 生産コストの上昇、高齢化や担い手の減少などを背景に、再生産可能な価格での販売がより求められている。
- ・ 各地区本部で直接販売を取組んでおり、県域における直接販売事業の方法や体制について最適化が課題である。
- ・ 個人から法人まで多様な経営体の要望に応える受入や販売方法の拡充が求められる。

### ■ 現在の取組み

1. 取引先への直接販売強化
  - (1) 各業態の取引先との直接交渉による価格確保
  - (2) ネット販売・通販など消費者への直接販売対応
  - (3) PB商品対応による売場確保と販売先との関係強化
  - (4) 買取販売拡大による生産者の安定所得の確保
2. 新たな直販事業体制のあり方協議
  - (1) 各地区本部の要員体制と役割調査
  - (2) 各地区本部毎の取組内容の情報共有
  - (3) 県域での直販事業体制の最適化にむけた協議開始

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 直接販売機能を強化した取扱拡大 ・ 地区本部との連携による提案強化 ・ 既存買取品の販路拡大			
2. 消費地に求められる商品づくり ・ PB商品・新規アイテムの拡大			
3. 多様な経営体に対応する受入・販売づくり ・ 生産者要望に基づく仕組作り			
4. 新たな直販事業体制の実践			

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 直接販売においては取引先からの信頼は不可欠であるため、事前協議した要領等に基づき計画数量の出荷をお願いします。
- ・ 選果場を含む園芸販売事業を安定的に運営するためにも個人・法人含め多様な経営体への推進にご理解をお願いします。

## ⑨【米穀特産事業（米）】環境変化に対応した販売体制・仕組みの構築による販売機能の強化

### ■ 現状

- ・ 高齢化に伴う生産面積の減少に伴う生産量減少による主食用米の価格高騰
- ・ 高温障害等の気候変動リスクによる反当たり収量の減少
- ・ 民間業者との集荷競争の激化に伴う J A 系統集荷量の低迷
- ・ 非主食用米の主食用米への再流入及び備蓄米放出による令和 7 年産米の相場動向の不透明感

### ■ 現在の取組み

#### 1. 生産面

- (1) 早期米：コシヒカリ、普通期米：ヒノヒカリを主体とした栽培
- (2) 宮崎産米改良協会と連携した種子供給体制を運用
- (3) 宮崎県 J A 農産物検査協議会の運営による農産物検査員の育成

#### 2. 販売面

- (1) 県外の米卸、(株)ミヤベイ直販、宮崎県学校給食会と連携した県産米の販売事業
- (2) 米卸や量販店、大手外食企業等と連携した販促活動を実施
- (3) 九州管内米卸の巡回
- (4) 新聞等の媒体を用いた県産米の露出拡大の取組みや食育活動等の実施

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1.生産面			
①品種・品目やDXの新技术等の導入支援による所得アップの取組み	←→		
②大型生産法人等との仕組み構築による「米穀地域生産支援体制」の取組み	←→		
③JA総合事業を活用した集荷インセンティブの提案による系統利用率の向上	←→		
2.販売面			
①米販売交渉の本店集約による数量増を活かした最良取引・有利販売の実施	50%	75%	100%
②早期・普通期米の県下一体的な体制の確立につながる組織体制の整備			

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ お米の集荷・販売に対し、地域の価格動向を意識した販売交渉に基づく価格の提示や J A の持つ総合力を活かした集荷強化に取り組みます。是非、生産されたお米を J A みやざきに出荷し、任せて頂くようお願いいたします。

## ⑩【米穀特産事業（茶）】個別コンサルティングシステムを活用した生産・経営の支援

### ■ 現状

- ・ 高齢化に伴う廃園・生産面積の減少及び有機 J A S への転換による慣行品の減少
- ・ 被覆作業や収穫作業等に対する人手不足
- ・ リーフ需要・消費量の低迷及び僅かな品質差でも生じる価格の二極化
- ・ 有機 J A S 認証茶やてん茶の取引量拡大

### ■ 現在の取組み

#### 1. 生産面

- (1) 茶サンプルを用いた個別訪問による品質向上対策
- (2) 近赤外線分析結果のフィードバック
- (3) 個別審査に基づく製造技術指導
- (4) 各種研修の実施及び各部会対応による情報共有 等

#### 2. 販売面

- (1) 入札販売を主体とした、「価格形成に対する競争力の提供・確保」
- (2) 相対販売を主体とした「有機 J A S 等の特別栽培基準に準じた特殊なお茶の個別販売」「再生産価格に満たないお茶の価格再交渉」
- (3) (株)宮崎経済連直販や指定商社と連携した販促活動の実施

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1.生産面			
①生産者個人毎の経営資源（年齢・家族構成・品種構成・面積・加工処理能力等）の考察・分析			
②近赤外線分析結果と①を連動させた生産・製造体系の見える化	30戸	40戸	50戸
③圃場毎・品種毎・茶期毎の収益性分析と生産者へのフィードバック			
2.販売面			
①実需者の購入傾向や販売戦略等の「販売力」と生産者の「商品力」とのマッチングによる単価向上			
②ドリンク等の用途別に応じた販売先の確保	30戸	40戸	50戸
③有機 J A S に関する生産及び認証支援と合わせた販路拡大			

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 個別コンサルティングシステムの情報を参照頂き、適期摘採による高品質茶生産をお願いします。
- ・ 生産技術や荒茶仕上げの向上を図り、収益の安定につながる取り組みを共に進めていきましょう。

# ⑪【米穀特産事業（乾椎茸）】有機JAS種駒の普及拡大の取組みと差別化販売戦略の実現

## ■ 現状

- ・ 高齢化及び温暖化等の気象変動に起因する不安定な発生量に伴う生産量減少
- ・ 有機JAS乾しいたけの生産に係る認証面の課題
- ・ 市場への供給量不足による、業務用を主体とした下物品等の相場高騰
- ・ 相場高に伴う輸入品への切り替え

## ■ 現在の取組み

### 1. 生産面

- (1) 各種研修の実施及び各部会対応による情報共有
- (2) 有機JAS生産普及に向けた現場調査
- (3) 有機JAS種駒の生産安定に向けた種菌メーカーや行政機関との意見交換
- (4) 他産地の有機JAS乾しいたけの取組状況把握と情報収集

### 2. 販売面

- (1) 有機JAS乾しいたけに対する指定商社の意向確認
- (2) 販売方法や差別化展開に関する意見交換
- (3) 国外への販売に関する情報収集

## ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1.生産面			
①生産拡大につながる有機JAS種駒の数量目標設定			
②生産者及び地区本部との連携による普及拡大に向けた土台づくり	800万個	1,000万個	1,200万個
③種駒の安定供給に向けた種菌メーカーとの協議・検討(供給体制の拡充を含む)			
④生産者の作業段階における慣行品とのすみ分けに関する整理・ルール化			
2.販売面			
①指定商社に対する有機JAS生産情報の共有			
②量販店等を交えた必要数量・販売展開の確認			
③アジア圏の販売マーケットに関する情報収集			

## ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 栽培情報や技術研修等への案内を行いますので、有機JAS種駒の導入に前向きなご検討をお願いします。
- ・ 宮崎ならではの栽培形態、生産技術の確立を図り、共に産地のブランド化を目指しましょう。

## ⑫【加工青果物事業】加工・業務用野菜の生産基盤の維持

### ■ 現状

- 加工・業務用野菜生産者への作付け意向調査を行った結果、全体の80%で後継者が不在である。
- 「重量野菜」かつ「収穫」に必要な人材確保が困難である品目の作付減少意向が大きい（漬物用だいこんなど）。
- 機械化一貫体系による生産の効率化、作業受託受入先として地域の農業生産法人等との連携が必要。
- 異常気象等の影響により需要に応えきれない品目が発生するなど、取引先への安定供給が課題。

### ■ 現在の取組み

#### 1. 生産面の取組

##### (1) 作業受託体制の構築

- 畝立、定植、手収穫作業、機械収穫作業の実施  
品目：高菜、漬物用大根等

##### (2) スマート技術の現場での活用

- 生産管理システムの活用、レーザーレベラーの実証

#### 2. 販売面の取組

##### (1) 契約栽培の推進

- 令和6年度実績：約20,000トン(本店取扱量)

##### (2) 協同会社や法人と連携した安定供給の体制づくり

- 農協果汁向けほうれんそう、モロヘイヤの栽培
- ジェイエイフーズみやざき向けごぼう栽培 等

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 加工・業務用野菜生産者が安心して栽培できる取組 ・品質収量確保と所得安定に向けた栽培工程管理の強化と契約栽培の推進 ・所得アップに向けた販路拡大の取組強化			
	←→		
	←→		
2. 多様な経営形態に応じた支援・連携 ・作業分業化、受託体制の拡大 ・機械化、省力化に向けた生産段階での負担軽減			
	←→		
	←→		
3. 加工・業務用品目に対応できる人材の育成 ・地区本部間交流(指導員等)の実施			
	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 加工・業務用野菜に対する消費者ニーズは今後も高くなることが想定されます。取引先との交渉を優位に進めるためにも、「品質の安定」「数量の確保」「規格の遵守」など「信頼される産地」となる取り組みにご協力をお願いします。

## ⑬ 【資材事業】 組合員のトータル生産コスト抑制に向けた供給・仕入体制の確立

### ■ 現状

- 中国やウクライナ侵攻等による海外情勢による需給逼迫や円安の為替相場等により生産資材価格は高止まりとなっている。
- 農業従事者の減少による生産資材事業の縮小により交渉力の低下への懸念がある。
- 購買部門における仕入れ窓口をはじめとした重複機能を解消する必要がある。

### ■ 現在の取組み

1. 生産資材供給体制の確立
  - (1) 令和6年度 J A みやざき合併キャンペーンの実施
    - 肥料6品目、農薬11品目、資材2品目
    - 対策率（肥料24.1%、農薬24.1%、資材18.8%）
  - (2) 暦・注文書の集約に向けた協議の実施
    - 営農指導部署と連携し令和7年度からの暦・注文書の集約による需要の結集に向けて6品目（きゅうり、ピーマン、トマト、ゴーヤ、ズッキーニ、イチゴ）の基準肥料を決定
  - (3) 第1回 J A みやざき生産資材展示会の開催
    - 低コスト省力化資材や新商品新技術等の情報提供
2. 仕入体制の確立
  - (1) 交渉力強化による生産コスト抑制を目指し令和7年4月より順次、肥料農薬資材の仕入れ窓口の一本化を開始

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. スケールメリットを生かした低コスト商品の開発・普及 • PB商品の開発、BB肥料の積極的拡大、農業支援サービスとの連携等			
2. 関係部門との連携による供給施策の展開 • 生産資材キャンペーンの展開、営農指導・暦・注文書の見直し等			
3. 物流体制の再構築 • 地域の実態に応じた物流体制の構築による事業コストの削減等			
4. 多様な仕入れ手法の展開によるコスト抑制 • 仕入れ窓口の一本化によるスケールメリットを活かした仕入れ交渉の実施等			

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 本店・地区本部との連携により生産コストの抑制を図ってまいります。そのためには組合員の皆様の予約購買による需要の結集が不可欠となります。生産者の皆様に必要な資材を、より安定的に届けるためにご協力をお願いします。

## ⑭【資材事業】 組員との関係強化に向けた「出向く・出迎える」体制の構築

### ■ 現状

- 総合力と専門性を活かした専門的な推進活動が十分にできていない。
- 個人経営体数が減少しているなか、法人・担い手などへの農地集積が進んでおり、より専門性や対応力をもった推進が必要になっている。
- 慢性的な人材不足により人材確保が難しい状況になっている。

### ■ 現在の取組み

1. 「出向く体制」構築プロジェクトの設置
  - 組員との関係強化に向けた出向く体制の構築に向けて、組織機構を協議・決定した。
  - 令和7年4月より本店生産資材課に設置した「出向く体制準備室」に「出向く体制構築プロジェクト」を設置し、半年程度での整理を目標に進める。
2. 「出向く」活動による生産資材の推進
  - 「出向く」活動によるオーダーメイドBBを含めた生産資材の推進により生産コスト抑制に向けた提案を行い、令和4年～6年で累計114取引先に延べ447回の推進を行っている。
  - また、5地区本部48名が地区本部において経済渉外活動を行っている。

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 「出向く・出迎える体制」の構築			
(1) 出向く体制構築プロジェクトによる体制整備		←→	
① 出向く体制の基本方針策定			
② 未利用・低利用を中心とした推進先選定の基本方針策定			
③ 肥料、農薬、資材等の生産資材推進の基本方針策定			
④ デジタルトランスフォーメーションの活用による顧客情報管理システムの構築			
⑤ 出向く時間確保に向けた業務量調査			
⑥ 出向く・出迎える人材育成の基本方針策定に向けた検討 等			
(2) 上記にもとづく試験運用・実施			←→

### ■ 組員の皆さまにお願いしたいこと

- 今後組員の皆様のもとに出向くことを基本として、情報の共有や意見交換を行う機会を増やす体制を構築していきますのでご協力をお願いします。

## ⑮ 【農機自動車事業】 農機整備事業の再編

### ■ 現状

- ・ 農機センターの老朽化が進み、必要な設備が完備されておらず、また更新が厳しい環境にある。
- ・ 農機整備士は現在127名、平成25年度163名と比較すると大きく減少しており、また農繁期だけでなく年間を通じて休日対応・時間外対応があり、異動希望者や退職者が多い。

### ■ 現在の取組み

#### 1. 農機整備工場の再編

農機整備事業再編プロジェクトを設置し検討を開始

- ・ 収支改善に向けた取組みの検討
- ・ 県域重整備工場の在り方・設置の検討
- ・ 各農機センターの現状確認及び改修箇所チェック
- ・ 各農機センターの安全作業を目的とした設備改善検討

#### 2. 整備士の確保

農機整備事業再編プロジェクトを設置し検討を開始

- ・ 整備士の労働環境確認と改善方策の検討
- ・ 整備士確保に向けた方策の検討

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 農機整備工場の再編（プロジェクトで検討）			
・ 県内統一の工賃・工数の設定	↔		
・ 修理費用の適正回収	↔		
・ 県域重整備工場の運営方法の検討	↔		
・ 各農機Cの補改修、担う役割の検討	↔		
2. 整備士の確保（プロジェクトで検討）			
・ 整備士の適正な労働環境の整理	↔		
・ 整備士採用に向けた農機専職コース(仮)の協議	↔		
・ 県内工業系高校や農大校への採用活動	↔		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 農繁期修理対応の軽減及び勤務時間外修理の軽減のため、農閑期点検整備の利用促進をお願いします。
- ・ 持続可能な農機センター運営に向けた取り組みにご協力をお願いします。

## ⑩ 【燃料事業】 効率的仕入によるコスト抑制の取組

### ■ 現状

- 人口減少や省エネの進行による総需要の減少。
- 競合他社との価格競争激化。
- 人員不足による配送体制の弱体化並びにガソリンスタンドの営業時間短縮による取扱量減少。
- 輸送コストや運営コストの上昇懸念。

### ■ 現在の取組み

- 仕入の多様化等によるコスト抑制と安定供給
  - 安定供給を考慮した仕入コスト抑制
    - 徹底した情報収集
    - 市況や為替リスクを勘案した仕入
    - 石油基地、充填所の在庫バランスを勘案した仕入
- 幅広い利用者から選んでいただける体制整備
  - 人財育成
    - 中期的な実践研修による供給体制の強化
    - マネージャー研修による管理・運営体制の強化
    - 資格取得研修およびLPガス安全化システム導入による保安・供給体制の強化

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 仕入多様化等によるコスト抑制			
(1) 品目集約によるコスト抑制	←→		
(2) 石油基地や充填所等を活用した安定供給・コスト抑制	←→		
(3) 営農用燃料の安定供給及び県内価格統一	←→		
(4) 重油タンク残量管理システム導入による安定供給体制の構築	←→		
2. サービス向上のための人財育成及び体制強化			
(1) 各種研修による専門性向上と質の高いサービスの提供	←→		
(2) 資格取得研修およびLPガス安全化システム導入による保安・供給体制の強化	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 石油・LPガス事業共に、コストの抑制および現行のサービスやインフラ体制の維持につきましては、地域組合員のご利用の上に成り立っていますので、引き続き積極的なご利用をお願いします。

## ⑰ 【飼料事業】競争力と商品力の強化

### ■ 現状

- ・ 国内外の情勢変動に伴う飼料価格の高止まり
- ・ 飼料配送における原油高及びドライバー不足等による物流コスト高
- ・ 環境配慮型飼料のニーズの高まり

### ■ 現在の取組み

1. J Aグループ（全農・くみあい飼料など）連携による合理的な配合飼料推進体系の検討
2. 関係機関と連携した配送拠点の配送効率化
3. タンク残量感知機器の展開による受注・配送効率化
4. 消費者ニーズを捉えた配合飼料の開発
5. 多角的な仕入先による商品選択肢の拡大

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. J Aグループ一体となった配合飼料推進体系の構築			
	←→		
2. 南九州エリア全体での連携した共同商品開発			
	←→		
3. 効率的な受発注システムの導入			
		←→	
4. 物流拠点の集約化や広域配送拠点の整備			
	←→		
5. 食物残差等を活用した飼料の開発			
		←→	

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 運送会社のドライバー不足により、運賃の増高や飼料配送の効率化が喫緊の課題となっています。計画的な注文並びにドライバーへの付帯作業の軽減にご理解ご協力頂きますようお願いいたします。

## ⑱【養鶏事業】系統採卵鶏事業方式の構築

### ■ 現状

- 配合飼料等価格高騰による生産原価の増高
- 鳥インフルエンザの影響による鶏卵相場の乱高下
- 安定した系統鶏卵事業基盤の構築が喫緊の課題

### ■ 現在の取組み

1. 新採卵鶏事業方式の協議、検討
2. 再生産可能な価格を軸とした販売先との価格交渉
3. 防疫強化に伴う啓発運動の実施  
(生産者研修会、配送会社との防疫体制整備、鳥インフルエンザ発生時の自主消毒ポイントの設置など)

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R 7	R 8	R 9
1. 系統生産者一体となった採卵鶏事業方式確立	←	→	→
2. 系統関係機関と連携した販売機能の強化	←	→	→
3. 行政との連携によるブランドづくり	←	→	→
4. 環境変化に対応した輸出体制の構築		←	→
5. 関係機関と連携した防疫体制の強化	←	→	→

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 鳥インフルエンザ等の疾病による経営被害を防ぐため、防疫対策の徹底をお願いします。

## ⑱ 【酪農事業】 生産基盤維持・拡大に向けた取り組み

### ■ 現状

- ・ 国際情勢による飼料価格高騰
- ・ 気候変動による自給飼料生産の不安定化
- ・ 酪農家の高齢化や経営継続難による戸数の減少に伴う生産基盤の弱体化
- ・ 少子化による学校給食向けの減少や物価高に伴い、牛乳飲用者が減少

### ■ 現在の取組み

- 酪農生産基盤強化
  - 乳牛頭数の確保
    - ・ 初妊牛導入への支援
    - ・ 自家保留牛確保への支援
    - ・ 預託事業の活用推進
  - 生涯生産量の増産
    - ・ 飼養環境改善の推進
    - ・ 牛群審査等の実施
  - 消費拡大
    - ・ 理解醸成及び消費拡大活動の実施・推進
    - ・ SNSによるキャンペーンの実施
- 指導体制の効率化
  - ・ 酪農指導体制の集約
  - ・ 人財育成・研修の実施

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 酪農生産基盤強化			
(1) 乳牛頭数の確保	←→		
(2) 生産性向上	←→		
(3) 消費拡大	←→		
2. 指導体制の再編			
(1) 本店直轄体制の構築	←→		
(2) 県内3拠点への営農指導員配置			←→
(3) 営農指導員の人財育成	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 生産基盤維持・拡大に向けた計画的な生乳生産へのご協力をお願いします。
- ・ 飲用乳の消費拡大活動及び理解醸成活動へのご理解とご協力をお願いします。

## ⑳ 【和牛繁殖事業】生産者の所得向上を目指した和牛生産性向上対策

### ■ 現状

- ・ 子牛取扱い・・・全国2位の子牛生産地域である。
- ・ 物価上昇による生産コストが上昇している。
- ・ 子牛価格の低迷（R5、6）による農家戸数が減少した。
- ・ 耕畜連携による和牛繁殖農家への期待が増加している。
- ・ ICTを活用する農場が増加している。
- ・ 1戸当たりの母牛頭数が増加している。

### ■ 現在の取組み

1. 事故率の低減の取組み〈継続〉
  - (1) 畜産用ICT活用
    - ・ 分娩監視による異常分娩事故の回避
    - ・ 発情発見による分娩間隔の短縮
    - ・ 行動監視による疾病予防
2. 生産コスト低減の取組み〈継続〉
  - ・ 低価格・高機能の子牛飼料検討
3. 経営維持対策（資金対策）〈継続〉
 

融資部門と連携した持続可能な資金対策の取組み

  - ・ 畜産リノベ資金、酪肉支援資金の活用
4. 牛舎の効率向上による増頭支援〈継続〉
  - ・ JA直営センターによる初妊牛の払下げ事業
  - ・ JAキャトルセンター事業
5. 関係機関と連携した種雄牛の造成

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 所得向上に向けてコスト低減対策 (1) クラスター事業等によりICT導入促進 (2) 生産コスト低減対策（子牛飼料 価格対策）			
2. 経営安定対策 (1) 生産者フォロー体制の整備 ・ 和牛コンソーシアム （JA、NOSA I、畜産協会）構築 (2) 育種価とゲノミック評価を活用した母牛能力向上 ・ 遺伝子解析による繁殖性の良い母牛群の整備			

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 我が家の経営分析（畜産協会コンサル等利用）をお願いします。
- ・ 家畜伝染病予防対策の徹底（畜舎内外の消毒と害虫駆除）をお願いします。

## ②1 【和牛繁殖事業】安心して出荷・購買ができる家畜市場の整備

### ■ 現状

- ・ 県内7つの家畜市場が「JAみやざき」に承継された。
- ・ 農家戸数、母牛頭数の減少により上場頭数が減少している。
- ・ 施設に課題がある。（耐用年数超えて老朽化している、自然災害を受けた）
- ・ 市場要員の確保が困難である。

### ■ 現在の取組み

1. 事務局（本店和牛振興課）の体制づくり
2. 家畜市場再編PT（プロジェクトチーム）を設置
  - (1) メンバー構成
    - ・ 宮崎県
    - ・ JAみやざき 畜産部長、市場長
    - ・ JAみやざき 本店 肉用牛部
3. 先進（新しい）市場の視察
  - (1) ホクレン 十勝市場
  - (2) 熊畜協 熊本県市場
4. ロードマップ案作成

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 再編計画作成（あり方検討） 利用者意向調査		↔	
2. 再編計画への合意形成 国庫事業ヒアリング、予算申請			↔
3. 再編計画の実行			↔

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 母牛頭数の維持と拡大をお願いします。
- ・ 担い手育成（親元就農、JA施設研修）をお願いします。

## ② 【肉用牛事業（肥育）】 宮崎牛をはじめとする取扱牛肉の販売力強化

### ■ 現状

- ・ 国内においては物価の上昇の影響を受け、牛肉消費が低迷
- ・ 基本となる国内市場も重要であるが、人口減少が見込まれる中輸出への取組は必須
- ・ 脂質や赤身嗜好など新たなニーズもあり対応を検討が必要

### ■ 現在の取組み

1. 宮崎牛をはじめとする取扱牛肉の販売力強化
  - (1) 安定的な集荷販売
    - ・ R6実績42,707頭、計画比105%（SEミート宮崎稼働含）
  - (2) 認知度向上のための取組
    - ・ 大相撲、プロ野球、Jリーグ等への贈呈
    - ・ 米アカデミー賞パーティーでの宮崎牛採用
    - ・ 宮崎牛ガイドブックの販売
    - ・ 販促キャンペーン、羽田空港他看板・広告掲出他
  - (3) ミヤチクと連携した輸出拡大
    - ・ R6年度ミヤチク輸出量849T（前年798T）
    - ・ カタールでのレセプション実施（ハラール圏）
  - (4) 共進会での脂質賞設定、入賞牛のMUFA値基準採用
  - (5) 新たなニーズに対し、生産方法を協議中

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 宮崎牛他取扱牛肉の販売力強化			
①安定的集荷販売 （R9年度45,600頭）	←→		
②宮崎牛の効果的PRによる価値向上 R9到達値目標 85%	←→		
③牛肉輸出促進に向けた対応推進 輸出促進、輸出要件対応の推進	←→		
2. 新たなニーズに対する対応検討			
①新たなニーズに対応した牛肉生産方法の 検討・試験の実施	←→		
②上記に合わせた販売方法の検討	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 輸出拡大のため要件に即した対応（出荷時の頭絡の装着、鼻環によらない牽引への協力等）をお願いします。

## ② 【肉用牛事業（肥育）】 生産基盤への取組

### ■ 現状

- 宮崎県の肉用牛飼養頭数は26万200頭（R5.2現在）で国内のシェアの9.7%で全国3位
- 飼料価格の高止まりにより生産費は上昇
- 今後は和牛農家戸数の減少、飼養頭数の減少が懸念

### ■ 現在の取組み

#### 1. 生産基盤への取組

- 意欲ある生産者の生産基盤拡大の取組へ支援  
R6実績 肥育牛2,499頭の増頭支援を実施
- 生産性向上資材導入支援  
飼養環境改善の資材導入支援を実施
- 肥育用新規飼料開発推進  
牛の大型化や生産者のニーズを踏まえ肥育用前期飼料の開発、試験を実施中

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 生産性の向上、意欲ある生産者への増頭支援による生産基盤の維持			
①飼養環境改善等の取組による生産性向上	←		→
R9年度・枝肉重量 去勢515kg			
・上物率 95%			
・5等級率 70%			
②意欲ある生産者への増頭支援 500頭/年	←		→

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 生産性の向上と品質の向上・安定をお願いします。
- 防疫対策の徹底（家畜伝染病等の侵入防止）をお願いします。

## ②4 【養豚事業】 養豚生産者所得向上対策（生産面）

### ■ 現状

- 養豚従事者の高齢化や後継者不足により生産基盤が年々減少
- 生産コストの6割を占める配合飼料の高止まりにより不安定な経営状況
- 生産資材コストの上昇により計画的な施設改修が難しく生産性悪化が危惧される
- 国内での豚熱（CSF）の発生や、近隣諸国での口蹄疫やアフリカ豚熱（ASF）の発生により更なる防疫強化が必要

### ■ 現在の取組み

1. 生産基盤の維持・拡大
  - (1) 遊休農場の有効活用（廃業農場の跡地利用等）を検討
  - (2) 生産者への規模拡大・肥育経営転換支援を実施
2. 生産指導
  - (1) 生産指導業務の充実化に向けた体制を検討
  - (2) ベンチマーキング（生産性分析）に基づく生産性向上に向けた指導を実施
  - (3) 本組合獣医師による衛生指導を実施
  - (4) 生産技術向上に向けた研修会を定期的を実施
3. 養豚事業拡大に向けた連携強化
  - (1) 生産基盤維持に向けた他県経済連等との事業連携検討
  - (2) 養豚従事者及び後継者の育成に向け県内農業高校農業大学校に出向き授業等を実施

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R	R	R
	7	8	9
1. 生産基盤の維持・拡大			
(1)直営農場の賃貸・管理運営委託事業を推進	←→		
(2)廃業農場跡地利用及び遊休農場の活用検討	←→		
(3)基盤維持に向けた肥育転換推進	←→		
(4)直営農場を基軸とした生産者と一体となったオールイン・オールアウト体制の推進	←→		
2. 生産指導			
(1)効率的な生産指導体制を検討	←→		
(2)生産性分析及び防疫強化指導による生産性向上対策を実施	←→		
3. 養豚事業拡大に向けた連携強化			
(1)県域を越えた養豚事業の連携強化推進	←→		
(2)養豚事業の人材・担い手確保に向けた産学連携を実施	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 地域防疫の徹底に向けた防疫強化及び生産性向上による生産原価の低減をお願いします。

## ②5 【養豚事業】 養豚生産者所得向上対策（販売面）

### ■ 現状

- 消費者の家計防衛意識から量販店における豚肉の購入数量の減退
- 他店へ消費者が流出する事を危惧して、値上げできない量販店の豚肉単価（生産コストの増高分が価格転嫁できない）
- 生産原価が日本に比べると安い海外産豚肉の脅威
- 実勢の販売環境と乖離する枝肉単価

### ■ 現在の取組み

1. 販売力の強化
  - (1) 特殊販売条件（帯・プレミア）の販売取組を実施
  - (2) ミヤチク営業所等を通じた販売先への同行商談や各種販促フェアの実施
2. 宮崎ブランドポーク・特殊豚の取組
  - (1) 個別銘柄（特殊豚含む）の生産・販売提案を実施
  - (2) 10月10日の「宮崎ブランドポークの日」を活用した販売店舗での消費促進活動を実施
  - (3) 宮崎ブランドポークの指定販売店・飲食店の推進
3. 加工品開発
  - (1) 宮崎大学・ミヤチク・エコープみやざきと連携した、宮崎ブランドポークを使用した加工品開発（ハンバーグ他）

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 販売力の強化			
(1)生産原価を意識した肉豚販売条件の推進	←→		
(2)海外産豚肉の脅威に対し、今後も安定した取引関係が構築できる販売先の開拓と関係強化	←→		
2. 宮崎ブランドポーク・特殊豚の取組			
(1)多様化する販売先のニーズに対し宮崎ブランドポーク個別銘柄・特殊豚の取組	←→		
(2)宮崎ブランドポークの指定販売店・飲食店と連携した販売普及促進の実施	←→		
3. 豚肉加工品開発			
(1)消費者ニーズに対応した豚肉の加工品開発	←→		
(2)内臓・副産物を利用した商品開発・販売企画	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 販売先への定時定量で安定した品質の肉豚出荷をお願いします。

## ②6 【養豚事業】 養豚生産者と共にある基盤づくり

### ■ 現状

- 高齢化や後継者不足により生産基盤の減少してきている。
- 配合飼料・生産資材の高止まりしている。
- 豚熱（CSF）や口蹄疫等、海外で流行している疾病の対応が必要である。

### ■ 現在の取組み

1. 生産者と共にある基盤づくり
  - (1) 肥育転換(預託・買取) 希望生産者に対し、数量・資質を安定させるための繁殖農場の稼働
  - (2) 肥育農場の整備
  - (3) 老朽化施設の整備
2. 肥育預託事業の拡大
3. 生産性の向上及び安定した繁殖成績の確保

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 生産者と共にある基盤づくり (1)繁殖農場の新規設置(えびの)【R10稼働】	←→	←→	←→
(2)肥育農場の設置(高崎)【R8稼働】	←→	←→	
(3)老朽化施設整備	←→	←→	←→
2. 肥育預託事業の拡大	←→	←→	←→
3. 生産性の向上及び安定した繁殖成績の確保	←→	←→	←→

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 生産者と共にある基盤づくりに対する理解醸成をお願いします。

## ②7 【信用事業】 組合員・利用者との中長期的なつながりづくり（つながり強化戦略）～「農業」領域～

### ■ 現状

- ・ J Aバンクを取り巻く環境は、組合員・利用者が減少基調にあり、J A事業や経営への影響が顕在化している。また、コロナ渦を経て、金融機関のみならず異業種参入を含めて、利用者ニーズの変容を捉えたデジタル化が急速に進展している。
- ・ 前期J Aバンク中期戦略（令和4～6年度）の取組みにかかる評価のうち、金融仲介機能の発揮状況に関しては、資産運用・コンサル等の相談対応やデジタル化にかかる組合員・利用者のニーズは高いが、十分応えきれていない状況。

### ■ 現在の取組み

1. 農業者のニーズに応じた資金供給
  - (1) 農業近代化資金・アグリマイティ資金を中心に、J Aバンク利子補給事業（令和6年度は補給率を1.0%へ引上げ）、J Aバンク保証料助成事業を展開
    - ※両事業とも、令和7年度も同条件で継続
  - (2) 資材高騰等を受け、「新型コロナウイルス対策資金」による対応を継続
    - ※令和7年4月より、名称を「災害緊急特別対策資金」へ変更して継続
2. 農業者所得の向上に向けた担い手コンサルの実践
  - (1) 令和5～7年度を担い手コンサル事業の定着化に向けた集中取組期間と位置付けており、令和6年度は9地区本部10先に対する担い手コンサルを実施

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 様々な経営体のニーズに対する課題解決策の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手への訪問徹底</li> <li>・ コンサル機能の強化</li> <li>・ 営農経済事業と連携した課題解決策の提供等</li> </ul>			



### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ サービス向上や業務・商品性改善に資するための各種アンケート調査へのご協力をお願いします。
- ・ J Aの事業基盤維持・拡大にかかる新規利用者獲得や取引深化等へのご協力をお願いします。

## ⑳【信用事業】組合員・利用者との中長期的なつながりづくり（つながり強化戦略）～「暮らし」領域等～

### ■ 現状

- ・ J Aバンクを取り巻く環境は、組合員・利用者が減少基調にあり、J A事業や経営への影響が顕在化している。また、コロナ渦を経て、金融機関のみならず異業種参入を含めて、利用者ニーズの変容を捉えたデジタル化が急速に進展している。
- ・ 前期J Aバンク中期戦略（令和4～6年度）の取組みにかかる評価のうち、金融仲介機能の発揮状況に関しては、資産運用・コンサル等の相談対応やデジタル化にかかる組合員・利用者のニーズは高いが、十分応えきれていない状況。

### ■ 現在の取組み

1. 生活ニーズへの対応、ライフイベントに応じた利用者接点の強化
  - (1) 合併記念定期キャンペーン、J Aみやぎき誕生記念キャンペーン（住宅ローン）のほか、各種キャンペーン・施策を展開
  - (2) 投信販売拡充のための体制整備（資格取得等）を実施
  - (3) J Aネットバンク、J Aバンクアプリ、J Aバンクアプリプラス（令和6年8月より取扱開始）の利用促進により、WEB口座振替、ペイジー口座振替受付等の機能を提供

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 相続対策等のニーズ（土地活用・承継ニーズ）が高い組合員に対する課題解決策の提供			
2. 利用者ニーズに対応したライフプランサポート（投信販売の拡充等）、貸出（ローン）商品の提供			
3. J Aならではのリアル接点（店舗・渉外等）にデジタル接点（アプリ・WEB等）を融合した利用者接点の構築			

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ サービス向上や業務・商品性改善に資するための各種アンケート調査へのご協力をお願いします。
- ・ J Aの事業基盤維持・拡大にかかる新規利用者獲得や取引深化等へのご協力をお願いします。

## ②9 【共済事業】 組合員・利用者との関係性強化と最適な保障・サービス等の提供

### ■ 現状

- 保障分野を取り巻く市場環境の変化（ひと：人口減少・高齢化率の高まり、いえ：空き家率の増加・着工新設住宅数の減少、くるま：自動車保有台数の減少予測・先進安全技術・自動車運転技術の進展 等）
- 基幹的農業従事者数の大幅な減少、経営体の大型化・法人化等、農業分野における環境変化
- 組合員・利用者のニーズ・生活スタイルの多様化、デジタル社会への取組加速

### ■ 現在の取組み

- 「対面」と「非対面」が融合した全契約者・組合員への活動の実践
  - 全契約者3Q活動（契約者フォロー活動）の展開に向けた協同体制の構築・展開
  - 共済未加入者への“はじまる活動”の実践
- 「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供
  - ひと保障カバー率向上に向けた、ひと保障未加入者情報を活用した取組強化
  - いえ・くるま保障の保障充足および他分野加入者情報を活用した取組強化
  - 農業者の不安解消に向けた保障・サービスの提供強化

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 総合事業機能やデジタル情報基盤（J A 共済アプリ等）の活用等による組合員・利用者との接点づくり・関係性強化			
2. ニーズの把握・分析等に基づく最適な保障・サービス等の提供による組合員・利用者本位の事業活動の展開			
3. 農業・地域社会の持続的発展の貢献にかかる取組強化			

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 幅広いサービス提供強化に向けた、Webマイページ、J A 共済アプリのご登録（デジタル情報基盤の活用に向けた協力）をお願いします。

## ③〇【共済事業】事業実施体制の再構築による組合員・利用者対応力の強化および効率性・実効性の確保

### ■ 現状

- 共済事業実施体制を取り巻く環境変化（職員数の減少、店舗再編等による共済窓口拠点数の減少 等）
- 共済事業実績（新契約推進実績、共済保有契約高、共済付加収入等）の減少
- 農水省による改正「共済事業向けの総合的な監督指針」に基づく、適切な事業運営体制の確保に向けた対応強化

### ■ 現在の取組み

1. 本店体制の構築
  - (1) 県域JAにおける共済事業の全体統括機能を担う体制構築
  - (2) 本店・地区本部との機能分担の整理
2. 共済事務センターの構築（共済契約事務の本店集約）
  - (1) 令和6年11月より4地区本部を対象とした先行実施
  - (2) 令和7年4月より全13地区本部による本格実施
3. 共済普及・保全体制
  - (1) 地区本部毎の方策に基づく推進・窓口体制の構築
4. 自動車損害調査体制
  - (1) 地区本部毎に体制構築し、受付体制は地区本部の枠に限らない、県内一円の交通事故受付体制を構築

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 推進活動の活性化に向けた、拠点における機能・役割の明確化および環境整備等の推進体制再構築等の検討		←→	
2. 連合会機能との有機的な連携による職員育成および共済事務手続きの統一・整備と拠点对応力強化		←→	
3. 支店・地区本部および本店（共済事務センター）の体制の継続的な検証・見直しによる更なる専門性と効率性の確保		←→	

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- JA共済の更なる利便性・満足度の向上に向けた、JA共済満足度調査およびイベント等での共済事業に関する各種アンケート等へのご協力をお願いします。

## ③1 【農政・広報】 組合員の願いを実現するための農政活動

### ■ 現状

- 農家組合員やJAの課題を集約し、JAグループ宮崎の意見として施策に反映されるよう、推薦国会議員や国・県などに継続して要望・要請活動を行う必要がある。
- 要望・要請の結果として実現した補助事業や税制などの政策を、円滑に農家組合員に周知する必要がある。

### ■ 現在の取組み

#### 1. 意見集約及び要望・要請活動

##### (1) 意見集約

- 各地区本部・旧連合会からの意見集約の実施

##### (2) 要望・要請活動

- 全国大会時及び必要に応じた要請活動の実施

#### 2. 周知活動

##### (1) 組合員への周知

- 予算、政策、税制等の情報を毎月、まとめて周知

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 政策要求と予算確保等の活動強化			
(1) 意見集約			
・各部署における課題の協議・集約の強化	←→		
(2) 要望・要請活動			
・推薦国会議員や国・県、市町村等への要請活動の強化	←→		
2. 周知活動の強化			
(1) 組合員への周知			
・農民連盟と連携し、実現した政策及び推薦議員の活動等の農政みやざきを活用した周知活動の強化	←→		
(2) 県民への周知			
・県民の理解醸成に向けた、組合員の営農・経営等の現状の周知活動の強化	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- 農政活動を強化するため、推薦候補者の活動の強力な支援をお願いします。
- 農政運動への参加・参画をお願いします。

## ③2 【総務人事】 職員が能力を最大限に発揮できる職場づくり

### ■ 現状

- 労働人口の減少、人材獲得競争の激化に伴い要員確保が十分でない。
- 「組合員サービスと満足度向上」に資する高度な専門性を有する人材育成が重要となっている。
- 働き方改革や職員の価値観の多様化への対応が求められ、心身共に健康で働き、最大限の能力発揮ができる労働環境の整備が重要となっている。

### ■ 現在の取組み

1. J Aみやざきとしての県下統一での採用活動の実施
  - 本店及び地区本部とで連携した採用活動
  - 令和7年4月入組・・・計72名
  - 令和8年4月入組に向けての採用活動の実施
2. 統一人事制度の導入
  - 労働時間等の合併上必要な項目は合併時点で統一
  - 各人事制度（等級制度・評価制度・賃金制度）を令和6年度に整理し、令和7年4月より導入
  - 一部は令和7年度以降に引き続き協議
  - 新たな人事管理システムの導入
3. 職員エンゲージメント調査の実施
 

※ エンゲージメントとは、組織への愛着や貢献意欲、仕事に対する前向きな心理状態を示すもの

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 人材確保や定着率の向上のための採用力強化	←→		
2. 計画的かつ体系的な人財教育の実施 • 各部門と連携した専門人財の育成	←→		
3. 新人事制度の導入と定着 • R7.4新制度の定着 • R8.4からの制度の協議、導入 （目標管理、正職員以外の職員の人事制度）	←	←→	←→
	協議	導入	定着
4. 「働き甲斐」と「働きやすさ」を兼ね備えた職場づくり • エンゲージメント調査結果をふまえ、課題解決に向けた取組み			←→

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- J A職員の人財育成に向けまして、組合員の皆さまからの指導や助言を通じて、職員の成長をサポートお願いします。

## ③③ 【DX推進・情報システム】 デジタル技術を活用した組合員の利便性向上及び事業改革

### ■ 現状

- ・ J Aみやぎきの各システム（購買・販売・管理会計等）は、本店並びに地区本部間の統一ができていない（例：購買システムでは地区本部またぎでの未収金対応ができない、独自システムの地区本部がある。）。
- ・ デジタル技術を活用した事業改革（DX：デジタルトランスフォーメーション）が加速している。
- ・ J Aみやぎきでは事業展開並びに業務のオペレーション等にまだ十分なデジタル技術を活用できていない。

### ■ 現在の取組み

1. 統一購買システムの構築に向けた検討の開始
  - ・ 各部門、情報センター等と連携したシステム構築に向けての事前準備
2. 先進事例等の情報収集
  - ・ 他県 J A グループや企業での先進事例の研究
  - ・ 新たなシステムに関する情報収集
3. 情報システム及びDXに関する専門部署の設置
  - ・ 令和7年4月に J A 本店に設置
  - ・ 現状での取組みは十分ではないが、今後は当該専門部署を中心に全体的な取組みを加速化

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 新システムの構築及び J A 内統一 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新統一購買システムの構築（R9運用開始）</li> <li>・ 会計システムの統一</li> <li>・ 管理会計システムの構築</li> </ul>	←→	←→	←→
2. デジタル技術を活用した業務の平準化・効率化による職員の生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークフロー（業務の決裁システム）</li> <li>・ 課題をふまえた新システムの導入検討</li> </ul>	←→	←→	
3. J A 内及び組合員間における情報の一元化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有アプリ「J A コネクト」の導入 ※P33①を参照</li> </ul>	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ 組合員の皆さまの利便性や業務効率化等に向けて、デジタル技術を活用した事業改革・業務改善に取り組みます。組合員の皆さまには、業務改善等に関するご意見をいただき、WEB対応になることへのご理解及び積極的なご活用をお願いします。

## ③4 【子会社等】 J A みやざきの事業展開をふまえた子会社機能等の再編

### ■ 現状

- ・ J A みやざきの子会社等は、令和7年4月1日現在で、41社（2社の関連法人等、情報センター含む）
- ・ 現状では、いずれも合併前の運営を継続（旧 J A 子会社等は地区本部運営、旧経済連子会社等は本店運営）
- ・ 地区本部および旧連合会の子会社等に関する組織のあり方や機能について課題
- ・ 人件費を始めとした各種コストや設備老朽化による修繕増により、経営悪化が懸念される子会社もある。

### ■ 現在の取組み

1. 組織・機能面からの子会社再編
  - (1) J A 系統事業の補完機能としての会社のあり方協議
  - (2) 会社機能や経営状況に応じた子会社の再編協議
2. 持続可能な会社経営のための指導・連携強化
  - (1) 収支改善を要する会社の経営改善計画策定支援・進捗管理
  - (2) 営農経済部門と連携した安定的な原料供給への取組協議
  - (3) 人事部門と連携した人材確保のための採用活動・教育研修の実施

### ■ 中期計画での具体策

取組項目	R7	R8	R9
1. 組織・機能の再編によるグループ最適化 ・ グループ最適化に向けた組織・機能再編 ・ 富吉地区の流通機能集約効果の最大化			
	←→		
2. 持続可能な経営のための指導強化 ・ 漬物事業の事業改善取組 ・ 冷凍食品事業の事業改善取組			
	←→		
3. 地区本部の協同会社・事業所との組織・機能再編検討 ・ 地区本部の協同会社との連携			
	←→		

### ■ 組合員の皆さまにお願いしたいこと

- ・ J A を通じた子会社への安定的な原料供給のため、今後も営農の継続と安定的な生産（品質・収量）をお願いします。
- ・ 子会社の製造する商品のご愛用や店舗の利用をお願いします。